

確かに未来へ、安心のネットワーク。
うめつぴ & みかつぴ®



JA 紀南 紀南農業協同組合

〒646-0027 和歌山県田辺市朝日ヶ丘24-17
TEL (0739) 23-3450 FAX (0739) 23-3451
ホームページ <https://www.ja-kinan.or.jp>
Eメール info@ja-kinan.or.jp

表紙：紀州石神梅林（田辺市上芳養）

J A 紀南ディスクロージャー誌2022（令和4年7月作成）



■ ごあいさつ…	1
1. JA紀南はこんな組織…	2
2. 経営理念…	3
3. 経営方針…	4
4. 経営管理体制…	4
5. 事業の概況…	5
6. 事業活動のトピックス…	7
7. 農業振興活動…	8
8. 社会的責任と貢献活動…	9
9. リスク管理の状況…	12
10. JA紀南の安心度…	15
11. JAバンクの仕組み…	17
12. JAバンクは安全・安心…	18
13. 信用事業のご案内…	19
14. JA共済について…	22
15. 共済事業のご案内…	24
16. 農業関連事業のご案内…	26
17. 生活関連事業のご案内…	27
■ 重要なお知らせ…	28

—資料編—

I. 決算の状況…	30
II. 損益の状況…	51
III. 事業の概況…	52
IV. 経営諸指標…	58
V. 自己資本の充実の状況…	59
VI. 組織の状況…	65
VII. 組織図…	66
VIII. 店舗ネットワーク…	67

ごあいさつ

紀南農業協同組合

代表理事 組合長 山本 治夫

令和3年度は、数多くの課題の中で、特に長年赤字であった購買事業について、営農事業に特化注力することで将来的には黒字に進めていきたいとの思いから、JA経営への効果の発現はもう少し先になりますが、先ず生活事業からの一部撤退を実施しました。

また、金融事業における融資の伸張についても、融資体制の再編を通じて職員・組合員・地域への融資業務への意識の高まりを醸成し、その効果も表れつつあります。

農産物については、コロナ禍ではありますが、梅を中心におしなべて順調に推移し、農家にもJA経営にも良好な結果となりました。

とは言しながらも、他にも多くの改善・改革を行わねばならないのも事実で、次年度からは指導・購買・販売が一体となって営農関連事業に取り組むことで農業への関わりを一層深め、組合員からの営農に対する高い期待に応えて参ります。

令和3年度のJA決算は、令和元年度に販売手数料の改正を実施したこと、そして取り扱い数量が増えたことから販売部門収支が合併以来初めての黒字となりました。

また多くの課題はありながらも、総合収支もますますの結果となりました。よって新たに販売に関する目的積立金を創設し、将来の販売事業に関しての備えを考えています。

結果としてのJAの財務状況については、自己資本比率は14.14%と前年を上回るとともに、58億円余の固定資産は146億円余の自己資本からすると十分過ぎる財務比率ともなっています。

改善・改革を実施しつつ盤石なJA経営にするべく取り組んでまいります。

1. JA紀南はこんな組織

◆ JAとは？

JAはJapan Agricultural Co-operativesの略で、新しい農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として1992年4月から使用しています。JAは「協同（力を合わせ、目的に向かって仕事をすること）」と「相互扶助（連帯し、助け合うこと）」という協同組合の精神をもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的としてつくられた組織です。

◆ JA紀南はこんなことをしています

JA紀南では、組合員の農業経営や栽培技術についてアドバイスを行う営農指導事業や、生活面のアドバイスやサポートを行う生活事業、農産物を共同で販売する販売事業、梅・かんきつ類などの農産物の加工を行う加工事業、農業生産や生活に必要な資材の共同購入を行う購買事業など、様々な事業に取り組んでいます。また、貯金の受け入れや融資を行う信用事業や、万一に備える共済事業などもJAの重要な事業です。

また、ミニデイサービス、居宅介護など高齢者を対象とした福祉活動や、小・中学校への農業体験学習の支援、地場農産物振興のためのファーマーズマーケットの展開など、地域社会とのつながりを強めるための活動にも積極的に取り組んでいます。

◆ JA紀南の組合員になるには？

JAの組合員資格には正組合員（農家）と准組合員の2つがあります。農家以外の方でも、JA紀南の定める加入手続きに従い、出資金の払い込みをいただければ、准組合員としてJA紀南の様々な事業を利用することができます。組合員加入について、詳しくは最寄の支所窓口にてご相談下さい。

JA紀南の概要

◆発足日	平成15年4月1日
◆本所所在地	和歌山県田辺市朝日ヶ丘24-17
◆総資産	2,890億円
◆貯金残高	2,663億円
◆貸出金残高	459億円
◆出資金	48億円
◆組合員数	53,108人・団体
◆店舗数	16店舗
	正組合員 9,326人・団体
	准組合員 43,782人・団体
	(令和4年3月末日 現在)

2. 経営理念

— JA紀南の基本理念 —

農業協同組合は、「相互扶助」という不变の理念を心とした自主・自律の運動体です。JA紀南は、「農」を基軸とした地域農業協同組合として、「一人は万人のために、万人は一人のために」という協同・共生の心の絆をより深め、農業・地域の発展とJAの活性化をめざします。

— 基本理念に基づく基本指針 —

- 紀南の大地を守り、地域農業の発展と活性化をめざします。
- 地域に開かれ地域を拓く運営に努め、時代に即した事業展開で地域社会に貢献します。
- 組合員による協同活動を基に、JA組織の更なる改革をすすめます。

— 基本指針に基づく「3つの元気づくり（ビジョン）」 —

— 元気な地域農業づくり —

- 果樹を基幹とした日本一魅力的な総合園芸産地づくり

果樹を基幹とし、地域特性を活かした多彩な農業の振興と「安全・安心」な農産物の供給を基本とした産地づくりに取り組みます。

あわせて、高齢者、女性など多様な担い手を育成・支援するとともに、若い後継者が意欲をもって農業ができる、元気な地域農業づくりをめざします。

— 元気な地域社会づくり —

- 安心して暮らせる豊かな地域づくり

安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、地域の特性を活かした生活面活動や高齢者福祉活動に積極的に取り組みます。

また、組合員や地域のニーズに即した事業展開と安全安心で安定した食材供給に努め、地域社会に貢献します。

— 元気なJAづくり —

- 組合員による魅力あるJAづくり

組合員のJA運営への参加・参画意識を高め、協同活動を大切にするとともに、地域に開かれた元気なJA運営をめざします。また、組合員と地域住民の多様なニーズに対応できる魅力のある事業活動に取り組みます。

さらに、事業の効率化と高度化に努め、JAの経営収支の安定と財務基盤の充実を図ります。

3. 経営方針

◇ 営農経済事業部門

新型コロナの収束が見通せないなか、営農経済活動が制限されることも予想されますが、農業所得向上に向けて多様な取り組みを行います。また、本年度より営農指導・購買・販売担当者が業務を共有化し、一体的運営に取り組む営農経済事業改革を実践してまいります。そのため、消費者に信頼が得られる産地づくりとして、果樹では、老木園や生産性の低い園地の計画的な改植更新を推進し、安定生産に取り組みます。野菜・花きでは、消費動向に応じた販売に取り組むため、新品種の導入と栽培体系の組合せを検証し、長期出荷体制の確立を図り、農業所得の向上をめざします。また、生産基盤の強化を図るため、担い手・新規就農者への農地集積と、無料職業紹介所を通じた労働力確保への取り組みを進めます。さらに、共選・共販のメリットを発揮し、産地でのパッケージ化など付加価値のある新たな販売に取り組むとともに、集荷場・選果場の効率的運営に努め、出荷経費抑制と働き方改革に対応します。

原料梅干し(白干し梅)販売について、梅干しの予約や各種契約の運用により有利販売に努めます。営業面ではコロナ禍におけるウェブ商談など積極的な営業活動に努め、インターネット販売など購買動向変化に対応しながら、梅干し・梅肉・ドライフルーツを中心に販路拡大に取り組みます。また、安全対策・品質管理のレベル向上をめざし、安全・安心な製造体制確立に取り組みます。

生産者組織と連携し、肥料農薬の予約運動を中心とした事業展開を行い、安定供給を第一に考えた上で低コスト資材や省力資材の研究・提案に努め、効率的な購買事業体制の構築に向け、改善策の検討や協議を行います。

「新鮮」「高品質」を基本とし、安全・安心な管内農産物を中心に取り扱うとともに、地元産商品の取り扱いを強化し地域に根ざした店舗運営に取り組みます。また、競合店対策を強化し運営力を高め、店舗事業の収支改善に取り組みます。

◇ 信用事業部門

令和4年度も重点取り組み事項として、農業関連資金や事業資金を中心に、住宅ローン等生活資金と併せて資金需要に応えてまいります。また、組合員・利用者ニーズに応じた金融商品・サービスの提供や適切な相談対応を心掛け、地域金融機関として皆さまからより信頼されるよう活動してまいります。

◇ 共済事業部門

組合員・利用者に「寄り添い」、「安心を届け」、農業・地域社会とより広く・より深く「つながっていく」ことで、「組合員・利用者の皆さまに寄り添った安心と満足の提供」に取り組みます。また、「JA共済アプリ」やご契約者様向け専用「Webマイページ」の積極的な普及活動により「もっと身近に、もっと便利に」を実感していただけるサービスを提供してまいります。

◇ 企画管理部門

令和4年度は、昨年12月に改正された農水省の総合農協監督指針等を踏まえ、自己改革実践サイクルを構築し、組合員との対話をもとに、①「農業者の所得増大」②「各事業のシミュレーションを踏まえた経営基盤強化の取り組み」③「准組合員の意思反映及び事業利用の方針」を明確にして取り組みます。また、経営面では、「持続可能な収益性と将来にわたる健全性」を求める金融監督の制度である早期警戒制度、規制改革実施計画に盛り込まれている経営基盤強化の取り組みへの対応として、次期中期経営計画の策定を行うとともに、引き続き「第2次支所機能再編」、「営農経済事業改革」、「信用事業の収益力強化」に向けた体制の見直しに取り組みます。さらに、有事に備えた防災訓練と地域のライフラインを守るために事業継続計画(BCP)に基づく対応とともに、労働災害防止については各事業所の施設点検及び危険予知訓練(KYT)の実施と、職員の健康促進対策にも取り組んでまいります。

4. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5. 事業の概況（令和3年度）

(1) 全般

令和3年度は専門家が予想したとおり、新型コロナウイルスが収束しては蔓延し、収束しては蔓延しと、今第6波が収束に向かっています。しかし、またまた変異株が確認されたとかで、第7波が心配される状況です。かかる状況下、テレビを見ると、ICT(情報通信技術)を活用した在宅勤務や、都会から田舎への事務所の移転などと盛んに報道されていますが、私たちJAはそれらが可能な場面もありますが、限られています。矢張り、原則は対面業務が基本です。一層の工夫が必要を感じています。それに加えて、本年度の終盤には目も当てられない、ロシアによるウクライナへの侵攻と、異次元の世界に放り込まれている世界であり日本です。

J Aの事業や組合員の生活、とりわけ日本の農業は陰に陽にそういった世界情勢の影響を受けながら存在しています。そんな中、3年産の梅は凶作に近い2年産に比べ、作柄は概ね良好であり、単価的にも一定の価格を確保できることから、扱い高は最近ではない前年を10数億円上回ったところです。そしてミカンについても、8月の長雨で品質が非常に心配されました。その後の天候回復と農家の丹精で、品質が良く、若干の小玉傾向であったものの、安定した価格で販売できました。また、花き・野菜についても、全国的な作柄等から心配な面もありましたが、ほぼ安定した価格で販売することができました。おしなべて、万々歳とはいきませんが何とか満足のいく販売ができたのではと自負しているところです。

多くの改善・改革を行わねばならない中で、基本方針でも掲げた購買事業の赤字解消は緒に就いたばかりですが、農業面へ一層注力のため、段階的ではありますが生活事業の一部停止などを実施してまいりました。また、もう一つ基本方針に掲げた、信用事業の収益構造の変化への対応としての貸出業務の強化は、まずまず順調に滑り出しました。金融機関として本来当然の業務対応ですが、遅まきながらも、引き続き地域への資金の還流を目途に、地域を支えるJA金融事業の重要性を、業務を通じて訴えてまいります。

県1JA合併については、組織の大枠の在り方や、また細部でありながらも重要な論点について研究・協議を進めています。

(2) 対処すべき重要な課題

J A紀南は、地域農業の振興と農業者の所得向上、組合員の皆さまとの対話を通じて負託に応えられるための持続可能な経営基盤の確立をめざして、次の事項を課題として対処してまいります。

営農経済面	「第2次地域農業振興・再生計画」の実践による農業所得の増大 「第3次地域農業振興・再生計画」の策定
金融共済面	営農経済事業の収支均衡 地域の資金需要に対する取り組み強化
企画管理面	訪問活動による万全な保障の提供 事業と活動を通じた対話運動によるつながり強化 内部管理態勢の充実・強化及び職員育成の強化 財務・組織基盤の強化と会計基準への対応 第6次中期経営計画の策定 県1JAを前提とした組織再編の研究

財務成績

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度
事業利益	688,793	812,622
経常利益	959,675	1,085,687
当期剰余金	365,981	988,827
総資産	279,625,505	289,047,657
純資産	15,166,484	15,846,108

(注) 千円未満は切り捨てて表示しています。

(3)金融共済本部

信用事業では、組合員・利用者の皆さんに各種金融商品のご利用をいただき、貯金残高は令和2年度を上回る事業量を確保することができました。また、利便性の高い金融機能を提供するため、キャッシュレスサービス機能の充実を図るとともに、インターネットバンキングやネットローンの利用促進活動を展開し、非対面チャネルを活用した金融商品・サービスの提供と利用拡大に取り組みました。さらに、融資業務では、最重要課題である融資の伸張を図るため、支所の融資体制を集約して機能の強化をはかり、各種資金の相談・提案活動に積極的に取り組んだ結果、多くの皆さんにご利用いただけたことから、融資残高については前年を大きく上回る純増金額を確保することができ、地域金融機関としての一定の役割を果たせたと考えています。

共済事業では相互扶助の理念のもと、新型コロナウイルスの感染対策を徹底したうえで、組合員・地域の皆さんに訪問の意向を確認しながら、3Q訪問活動を実施しました。また、「ひと・いえ・くるまの総合保障」のご案内を通じ、多くの皆さんにご利用いただき「安心」と「満足」をお届けすることができました。

(4)営農経済本部

指導事業では、消費者から信頼される産地をめざし、高品質・安定生産に取り組みました。梅では生産性の低い園地や老木園等の計画的な改植の推進と、自家苗育成の講習会を開催しました。かんきつでは、品質向上に向けたマルチ被覆やフィガロン散布の啓発や高品質安定生産にこだわる生産者の圃場を巡回し、品質確認に努めました。また業務用野菜では、需要環境に応じた作付け調整に取り組みました。無料職業紹介所では、農業求人サイトを活用し、求人者と求職者との雇用の斡旋を行い24件が成立しました。また、販売事業では、梅の作柄が良好であったため、需要と供給のバランスが良くJA合併以来では最高の販売額47億8千万円を達成することができました。野菜・花き・かんきつは天候に恵まれ品質良好の中で、概ね昨年以上の価格で推移しました。昨年に引き続きコロナ禍の中でありましたが取引先への事前情報提供に心がけ、できる限り高単価での販売に取り組みました。

加工事業では、原料梅干し(白干し梅)の取り扱いにおいて、生産者訪問や情報交換に取り組み、価格保障契約の推進や予約量確保による安定流通・有利販売に努めました。営業面では、ドライフルーツの新商品「温州みかん・すもも・レモン」販路拡大と新商品開発に取り組みました。昨年同様、ウェブ商談等を中心に取り組みましたが、首都圏のリモート勤務や外出控え等で販売高に大きな影響を受けました。また、購買事業では、秋冬期肥料農薬予約運動に先立って、肥料高騰対策として9月に独自の肥料高騰対策特別予約を値上がり前の価格で行い、生産者の負担額を実質723万円抑制する事ができました。国費事業の経営継続事業については選果機等を中心に多くのご注文をいただきました。

店舗事業では、相次ぐ競合店の出店やコロナ禍による影響で、大変厳しい状況でしたが、安全・安心・新鮮を堅持し、地産地消を基本にJA店舗としての役割を發揮した運営に取り組み、多くの組合員・利用者の皆さんにご支持をいただきました。また、地域の見守り活動も兼ねた移動スーパーでは、停車位置の変更などを行なながら、計6台の稼働で更に多くの皆さんに利用をいただきました。

(5)企画管理本部

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、対面によりJAの取り組みや事業成績をお伝えするため、感染防止対策を講じながら地区懇談会やブロック別総代懇談会を開催させていただきました。また、当初予定していました各地区的認定農業者の皆さまとの意見交換会は中止を余儀なくされましたが、JAの常勤役員が生産者組織の役員をはじめ、262名の組合員との対話を通じ、様々なご意見やご要望を賜りました。

経営面では、厳しさを増す事業環境の中、信用事業体制の見直しや農業生産力と事業効率の向上、収支均衡をめざした営農経済事業改革など、経営基盤強化に向けた取り組みを進めました。広報活動では、特に対外的な情報発信のツールであるSNSのインスタグラムの活用に力を置き、管内農産物やJA活動等の情報を積極的に発信、イベントなども開催しフォロワー数を大きく増加させました。また、広報誌「Kinan」をリニューアルしたところ、内容や見やすさなど組合員の皆さんから高い評価をいただきました。生活事業では、本年度もコロナ禍により各地区的農業まつりなど、地域の皆さんを対象として実施している大規模なイベントを中止させていただきましたが、次世代を担う子どもたちへ「いのち」「食べ物」「農業」の大切さを伝えることを目的とした「おやこ・で・あぐりすぐる」を2会場(上富田、串本)で開催しました。また、学童野球、キックベースボール、バレーボール大会を開催するなど、スポーツを通じた青少年の健全育成を支援しました。さらに、女性会活動についても、昨年度と同様に限定的な活動に止まり、「つどい・家の光大会」や「ママリンピック」等の全体イベントも2年連続での中止を余儀なくされました。SDGsへの貢献活動としては、10月4日にフードバンク和歌山と「食品の提供・譲渡に関する合意書」を締結しました。女性会とも連携してフードドライブを実施し、数多くの食料品をフードバンク和歌山に提供させていただきました。

令和3年度の決算は、取り巻く環境変化の厳しさから苦戦を強いられた事業もある一方、信用事業・営農経済事業の業務体制見直しなど、諸施策実施による収支改善と事業管理費が計画を下回って推移したことから、昨年度を上回る事業利益を確保することができました。また、減損会計については、本年度の減損対象が大きく減少し、そのことにより、当期剰余金は前年度を大きく上回りました。

6. 事業活動のトピックス（令和3年度）**◆ 信用事業**

- 4月 JAカード会員5%割引
- J Aすこやか定期貯金
- 子育て応援定期貯金・定期積金
- 7月 JA紀南サマークリーンペーン2021
- 11月 JAバンクピンクリボン運動(乳がん無料検診)
- ネットバンキング定期
- 12月 JA紀南ウインターリンペーン2021
- 3月 相続・遺言セミナー
- 退職金定期貯金キャンペーン

◆ 地域とのふれあい

- 5月 第11期おやこ・で・あぐりすぐる入学式
- 学童農業体験受入(じゃがいも収穫)
- 6月 学童農業体験受入(サツマイモ植え付け)
- 7月 第19回JA紀南旗争奪ちゃぐりん学童野球大会
- 9月 助けあい組織みどりの会 布類の寄贈
- 10月 学童農業体験受入(サツマイモ収穫)
- 11月 管内全小中学校へ梅干し・みかん贈呈
- 第11期「アンパンマンこどもくらぶ」冬野菜の収穫体験
- 12月 第22回JA紀南杯少女・女性キックベースボール大会
- フードドライブ実施
- 第13回照葉樹の森づくり植樹運動
- 動脈硬化測定
- 第11回JA紀南杯ちゃぐりんバレー大会



アンパンマンこどもくらぶの会員を
対象に開いている冬野菜の収穫体験



地域の環境保全団体等と連携し苗木
を植樹「照葉樹の森づくり運動」



熱戦を展開した少女・女性
キックベースボール大会

- 3月 学童農業体験受入(じゃがいも植え付け)
- 第11期農業塾開講

7. 農業振興活動

—安全・安心対策と環境に配慮した農業の推進—

食に関するトラブルの未然防止と消費者に確かな安全・安心をお届けするため、「JA 紀南安全・安心システム」により、生産履歴の点検、出荷サンプル採取と保管、残留農薬分析、さらに GAP(農業生産工程管理)による点検活動を行っています。

また、梅(39戸)・水稻(3戸)の特別栽培や梅有機栽培(14戸)など環境保全型農業にも取り組んでいます。

—生産者組織の活性化と地域の担い手の確保・育成条件整備—

生産販売委員会及び作物別部会は、平成29年度から令和4年度までの6ヵ年計画「第2次地域農業振興・再生計画」について、令和元年度に見直しを行い、長期ビジョンに基づく生産基盤の維持・拡大、販売力強化を重点に、農業所得の向上を進めています。

新たな労働力確保への取り組みとして令和2年に開設した、「JA 紀南無料職業紹介所」では、農業求人サイトを活用し、求人者と求職者の斡旋に努めています。

—営農室・営農指導員の相談機能の強化と販売企画力の強化—

資格認証の取得、外部研修への計画的な参加により、営農指導員の知識・専門技術のレベルアップを図り、相談機能の向上に努めています。また組合員への経営支援に向けた農業融資への対応は、金融部門と連携し取り組んでいます。

販売面は、主要市場を介し量販店及び生協等を主体に品目別の販売事前商談に取り組み、販売計画に基づいた商品供給を実践しています。また、特販課では、各種商談会への参加と営業活動により、直販農作物・かんきつ類を中心とした販路拡大に努め、特に梅やかんきつについては海外輸出に向け積極的な取り組みを進めています。

—農地流動化システムの機能強化と遊休農地対策—

「農地中間管理事業」に取り組み、地域の担い手や新規就農者への農地の利用集積を進めています。令和3年度では177件、43.5haの利用権を設定しました。

—鳥獣害被害防止・捕獲対策—

県が認定する鳥獣害対策アドバイザーを各営農室に設置し、現場に出向いてのアドバイス、狩猟免許取得の案内、被害防止や捕獲についての研修会の開催、管内市町獣友会に対する有害駆除支援等、鳥獣害対策に取り組んでいます。

また、被害軽減に向けた環境づくりの取り組みとしてJA単独防護柵支援事業を実施しています。

8. 社会的責任と貢献活動

JA 紀南は、組合員や地域の皆さまの豊かな暮らしづくりを支援する地域密着型の活動を開展し、地域社会の一員として事業を通じて社会貢献に努めています。

◆地域からの資金調達状況

貯金残高

令和4年3月末時点での組合員・地域の皆さまからお預かりした貯金は2,663億円。

そのうち、要求払い貯金は1,147億円、定期性貯金は1,516億円（定期貯金1,473億円、定期積金43億円）です。これらの資金は地域への資金供給の源泉となります。

◆地域への資金供給状況

貸出金残高

令和4年3月末時点での組合員・地域の皆さまに融通した資金は416億円、地方公共団体への融通資金は43億円です。組合員の皆さまの営農・生活をはじめ、地域の振興にご利用いただいているいます。

◆組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. 組合員・利用者への最適な商品提供

(1) 組合員・利用者に提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、組合員・利用者の多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

2. 組合員・利用者本位のご提案と情報提供

(1) 組合員・利用者の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、組合員・利用者にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) 組合員・利用者の投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) 組合員・利用者にご負担いただく手数料について、組合員・利用者の投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) 組合員・利用者への商品選定や情報提供にあたり、組合員・利用者の利益を不当に害することができないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

◆文化的・社会的貢献について

(1) 文化的・社会的貢献に関するここと

●農業の振興と多面的機能の発揮

- 農業は単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な生態系を維持したりと環境保全の役割も担っています。JAはこのような多面的な機能を持った農業の持続的発展を支えるとともに、人々に安全で新鮮な食料を供給します。

●食農教育の支援・体験学習の企画・実施

- 食農教育プランに基づき、学童農園での各種農業体験を通じて、食と農への理解促進を図りました。
- 食農教育の一環として地元農産物の消費拡大を図るため、管内の全小中学校に「梅干し」「ミカン」を提供しました。
- 各支部で女性会や、学校とも連携し料理教室を開催しました。
- 「いのち」「食べ物」「農業」の大切さを体験する第11期「おやこ・で・あぐりすぐーる」を開校しました。

●高齢者福祉の充実

- 高齢者生活支援事業では、介護保険適用外のサービスを提供し、多くの利用者に喜ばれました。

●環境への配慮

- 環境への取り組みとして「照葉樹の森づくり運動」を実施しました。
- 廃プラスチック類(ハウスビニール・農薬空容器・肥料袋等)、使用期限切れ農薬を回収しました。
- Aコープ買い物袋持参運動、牛乳パック、トレイ、ペットボトルの回収を実施しました。
- 梅干加工場に「排水処理施設」を設置、近隣河川の汚染を防いでいます。また、調味廃液の処理汚泥と種を堆肥にして組合員に供給する循環型農業の取り組みが認められ、「平成26年度循環型社会形成推進労働者等環境大臣表彰」を受賞しました。

●ふれあい活動の実施

- 各種スポーツ大会などのイベントを実施しました。
- カルチャー教室(ヨガ)を開催しました。

●地域社会への貢献

- 管内の1市4町と、大規模災害発生時に物資や施設面で協力する防災協定を締結しています。
- 買い物不便世帯への食材の提供と見守りを兼ねたAコープ移動スーパーを運行しています。

(シンボルマークとコーポレートカラー)



オーシャンブルー ハーベストオレンジ プラムグリーン

グリーンの球体は特産品の「梅」をあらわすとともに、大きな地域のネットワークを表現し、ブルーとオレンジからなる2本の軌跡はJAの頭文字「K」と地域を包み込む人の姿をイメージしています。

また、コーポレートカラーとしてのブルーは「安心感」と「大海原」、オレンジは「豊かなみのり」と特産品の「ミカン」、グリーンは「梅」と「自然」、この3色で地域の特色をあらわしています。

(2) 情報提供活動

◆様々なメディアを利用してJA紀南の情報を届けています

組合員広報誌 Kinan

発行サイクル 毎月1回
部数 管内 21,800部
創刊 平成15年4月



コミュニティ広報誌 プリズム

発行サイクル 隨時
部数 28,260部
創刊 平成15年9月



インターネット情報配信サービス

J A夢NET(じゃむねっと)紀南

平成16年4月より取扱い開始、毎日配信
うめ・ミカン等の営農情報や市況、JAからの
お知らせなど、多様な情報を配信します。
お申込は、最寄の支所窓口にお問い合わせください。



JA紀南ホームページ

URL <https://www.ja-kinan.or.jp>
平成15年4月より、随時更新

管内農産物・加工品のインターネット販売など内容も充実。
公式Instagram



アカウント @umeppi_mikappi

令和2年5月より開設
旬の農産物やJAの事業・活動を発信しています。
ぜひ、アクセスください。

(3) 店舗体制

田辺市(本宮町、龍神村を除く)、西牟婁郡(白浜町、上富田町、すさみ町)、東牟婁郡串本町(旧古座町を除く)をカバーする店舗網を整備しております。

また、給油所やAコープなど、組合員・地域の皆さまの生活に密着した店舗も備えております。詳しくは、「VIII. 店舗ネットワーク」P67~をご覧ください。

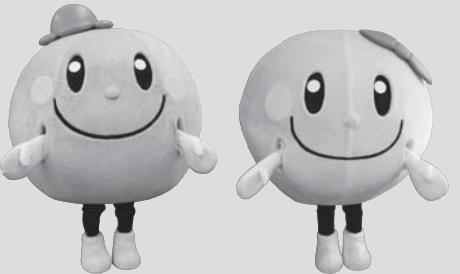
(JA紀南イメージキャラクター)



うめっぷ&みかっぷ®

項目	うめっぷ	みかっぷ
性別	男の子 (双子の兄)	女の子 (双子の妹)
生年月日	2003年4月1日	2003年4月1日
趣味	・サッカー ・梅の天日干し ・ミカン採り	・バレーボール ・ミカン採り
好きな食べ物	梅ジュース 白ご飯	ミカンゼリー
主な活動	「本州で一番太陽に近い農協 『JA紀南』」と特産物のPR	

うめっぷ&みかっぷ



「うめっぷ」紀州梅(青梅)をモチーフにした男の子。親しみ深い表情で梅の花のカタチをした帽子をかぶっています。

「みかっぷ」はミカンをモチーフにした女の子。頭のリボンはミカンの葉っぱを表現しています。

9. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクと管理方針を以下のとおり整理するとともに、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少し消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。一方、資産および財務の健全化をはかるため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るために、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働とシステムの万の災害・障害等に備えるため、電算システム運営管理規程を定めるとともに、規程に基づき安全かつ円滑な運用とリスク管理に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行なうことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会等を通じ全役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス・プログラムの策定・実践等を通じ、コンプライアンス経営の徹底に努めています。

さらに、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえその内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

店舗名	電話番号	店舗名	電話番号	店舗名	電話番号
本所金融部	0739-23-3516	三栖支所	0739-34-0001	朝来支所	0739-47-1370
本所金融共済普及部	0739-23-3519	新庄支所	0739-22-6184	口熊野支所	0739-47-3111
本所共済部	0739-23-3520	東支所	0739-24-7274	鮎川支所	0739-49-0224
中央支所	0739-22-3700	田辺支所	0739-22-3994	すさみ支所	0739-55-2006
芳養谷支所	0739-22-1832	白浜支所	0739-42-3467	串本支所	0735-62-3333
上秋津支所	0739-35-0121	とんだ支所	0739-45-0323	ローンセンター	0739-81-3700

ご相談受付時間：9時～17時※土、日、祝日及び年末年始(12/31～1/3)は除きます。

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

和歌山弁護士会紛争解決センター（電話：073-422-4580）

または

民間総合調停センター（大阪弁護士会内）（電話：06-6364-7644）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）

にお申し出ください。なお、和歌山弁護士会紛争解決センター及び民間総合調停センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、円滑かつ確実に利用手続を進めることができますよう、「一般社団法人JAバンク相談所」を経由した申立手続をお願いしております。

・共済事業

（一般社団法人）日本共済協会 共済相談所(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

（一般財団法人）自賠責保険・共済紛争処理機構(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

（公益財団法人）日弁連交通事故相談センター(<https://n-tacc.or.jp/>)

（公益財団法人）交通事故紛争処理センター(<https://www.jestad.or.jp/>)

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、内部監査計画に基づき、JAの本所・支所のすべてを対象として実施しています。

監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

紀南農業協同組合個人情報保護方針

紀南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、保護法第2条第1項および第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
- また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
- 特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
- 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
- ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。
- 利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
- 当組合は、個人情報及び特定個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
- 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じて従業者および委託先を適正に監督します。
- なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下も同様とします。
- 当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）については、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。
- 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
- また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
- 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報（保護法第2条第3項）ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
- 当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。
- 保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。
- 当組合は、個人情報及び特定個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- 当組合は、個人情報及び特定個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

金融円滑化にかかる基本方針

JA 紀南（以下、「当 JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする組合員・利用者に対して適切な資金を円滑に供給していくこと」を、「当 JA の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当 JA の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 当 JA は、組合員・利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 当 JA は、事業を営む組合員・利用者からの経営相談に積極的かつ細かく取り組み、組合員・利用者の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 当 JA は、組合員・利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員・利用者の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行なうように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 当 JA は、組合員・利用者からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員・利用者の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 当 JA は、組合員・利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み等について、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、農業信用基金協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 金融円滑化管理に関する体制についての記載
当 JA は、組合員・利用者からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
(2) 金融共済本部長（常務理事）を「金融円滑化管理責任者」として、当 JA 全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
(3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 当 JA は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

10. JA 紀南の安心度

安心 その1 健全経営のバロメーター、JA 紀南の自己資本比率は十分です

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 4 年 3 月末における自己資本比率は、14.14%となりました。

	令和 2 年度	令和 3 年度
自己資本額	14,245	15,180
自己資本比率	13.58	14.14

(単位：百万円・%)

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

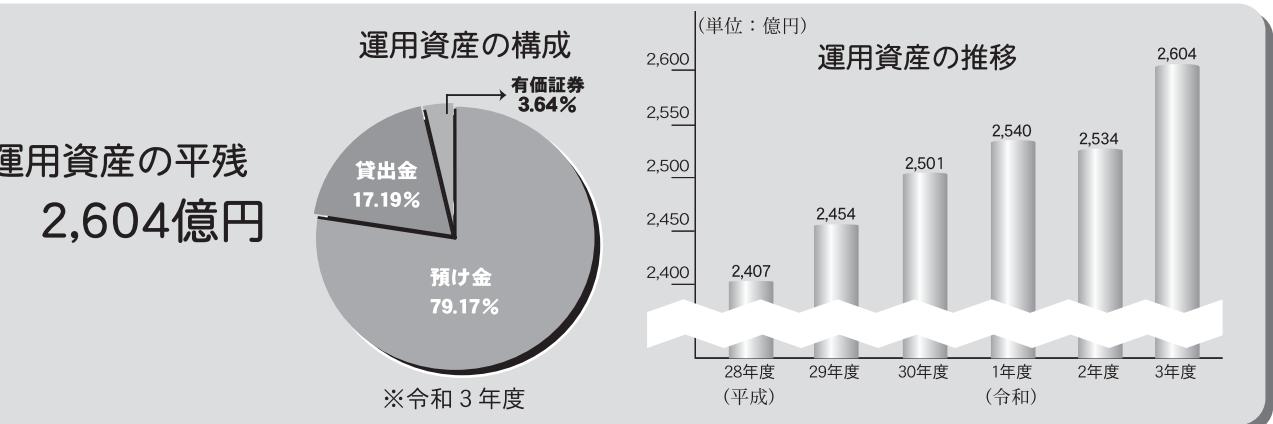
○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	紀南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,869 百万円（前年度 4,826 百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

安心 その2 JA 紀南は余裕資金を豊富に保有しており、資金繰りが安定しています



安心 その3 JA紀南の貯金はJA銀行和歌山と農林中央金庫がバックアップ

J A紀南が余裕資金を預けているJA銀行和歌山（JA和歌山信連）、そしてJA銀行和歌山が余裕資金を預け入れている農林中央金庫はともに健全経営を行っています。

**J A銀行和歌山
(JA和歌山信連)**

貯 金 量	1兆5,127億円
自 己 資 本 額	935億円
自 己 資 本 比 率	15.42%

農林中央金庫

貯 金 量	66兆5,111億円
自 己 資 本 額(連 結)	8兆3,149億円
自 己 資 本 比 率(連 結)	21.23%

(注) 農林中央金庫の貯金は譲渡性貯金を含む貯金と農林債券の合計です。

安心 その4 万一、通帳やキャッシュカードが盗難やスキミングにあっても被害額を補償

最近、偽造・変造されたカードによって現金が引き出される事件が発生しています。

J Aでは通帳・キャッシュカードの盗難による不正出金、および偽造・変造キャッシュカード、通帳によるATMからの不正出金と判断された場合には被害額を補償する盗難保険を付保（利用者の皆さまの手続きや負担は不要です）しています。また、一日の出金限度額を50万円（希望により200万円まで引き上げ可能）に制限し、不正出金の被害を最小限度に抑えます。

J Aの通帳・キャッシュカード盗難インターネットバンキング特約保険サービス

保 險 對 象 口 座	● J Aの発行する当座性貯金 (普通貯金・総合口座・貯蓄貯金[アプローチ]等)
保 險 金 額 保 險 金 支 払 金 額	● 通帳1冊あたり200万円まで(※)、キャッシュカード1枚あたり500万円まで(※) インターネットバンキング1口座あたり、法人1,000万円・個人500万円まで(※) ● 保険金額を限度として担保期間中に他人に不正使用された金額 (ただし、手数料相当額および利息は含みません。)
担 保 期 間	● 盗難・紛失した旨の通知(偽造・変造された旨の通知)をJ Aが受理した日の30日前から受理日の翌日以降初めて到来する営業日までの期間 ● インターネットバンキングサービス利用のため使用している端末機の操作の結果が他人に不正に使用され、口座名義人が意図しない取引が発生した旨の通知をJ Aが受理した日の前日から起算して30日前から受理日までの31日間。

※故意または重大な過失による損害等、保険の対象とならない場合がございます。

詳しくはJ A窓口にてお問い合わせください。

安心 その5 「貯金保険制度」と「決済用貯金」で安心

ペイオフは金融機関が破綻した際に、貯金保険機構が破綻金融機関に代わって皆さまの貯金を払い戻すものです。これを「貯金保険制度」といい、JA紀南も加入しています。また、決済用貯金は全額保護対象になっており、ご利用をおすすめしています。

貯金保険制度で保護される貯金の限度額

保 護 對 象 貯 金 等	當 座 貯 金	決済用貯金 (「①無利息・②要求払い・③決済サービスを提供できる」この3つの条件を満たす貯金)	全額保護
	別 段 貯 金	決済用貯金以外の貯金	
定期貯金・定期積金		合算して元本1,000万円までと、その利息を保護 ※元本1,000万円を超える部分とその利息等(定期積金の給付補てん備金を含む)は、破綻JAの財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)	
貯 金 等 保 護 對 象 外	讓 渡 性 貯 金	保護対象外 ※破綻JAの財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)	

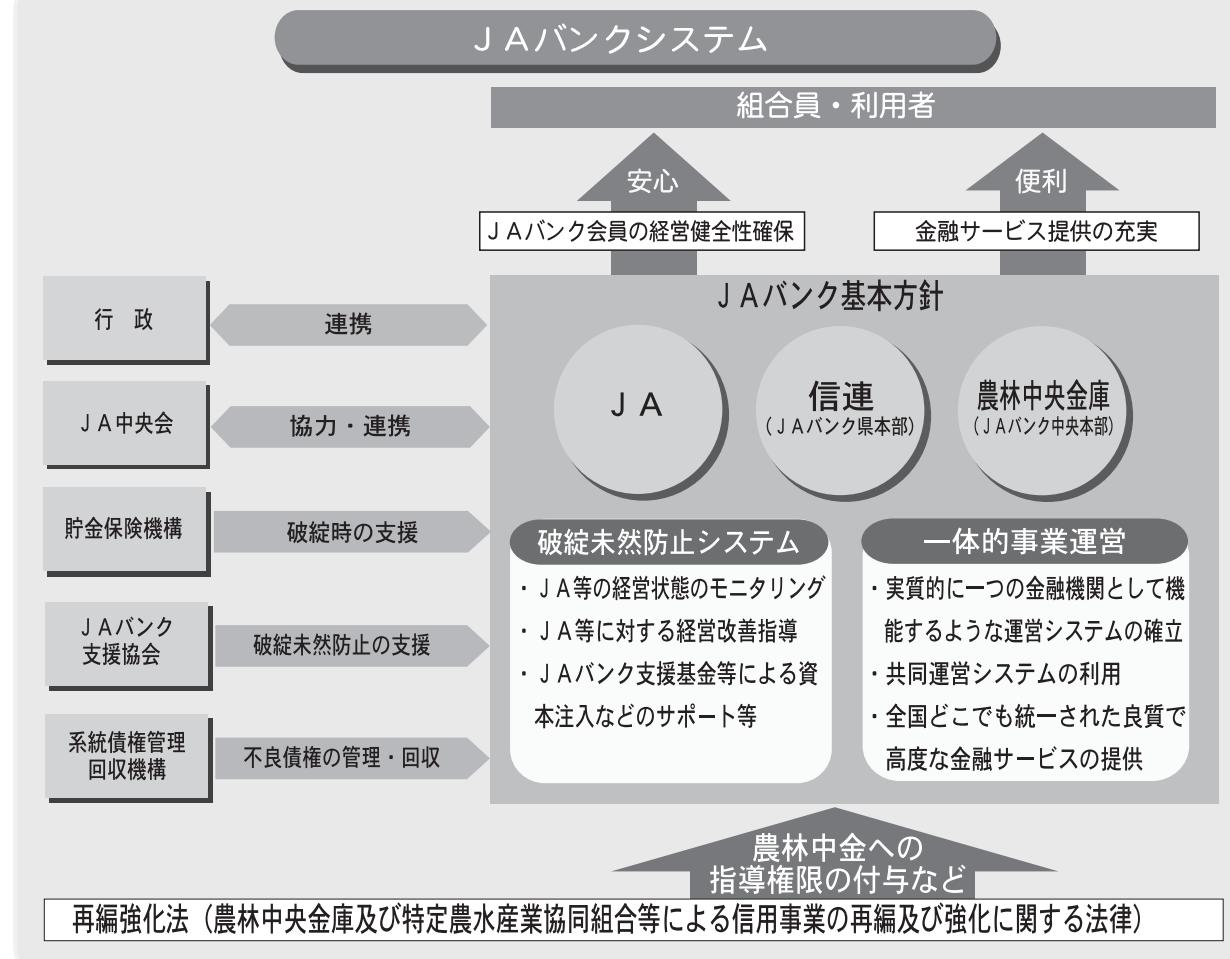
11. JA銀行の仕組み**◆ JA銀行とは?**

JA銀行は全国に民間最大級の店舗網を展開しているJA銀行会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JA銀行はグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

◆ JA銀行システムとは?

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます。

「JA銀行システム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



12. JAバンクは安全・安心

◆JAバンク・セーフティーネットで組合員・利用者の皆さんに安心をお届けします。

J Aバンク・セーフティーネットの仕組み

破綻未然防止システム

+

貯金保険制度
を保護するための国の公的な制度)

●破綻未然防止システム

JA バンクの健全性を確保し、JA 等の経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には、(1)個々の JA 等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金※」等を活用し、個々の JA の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

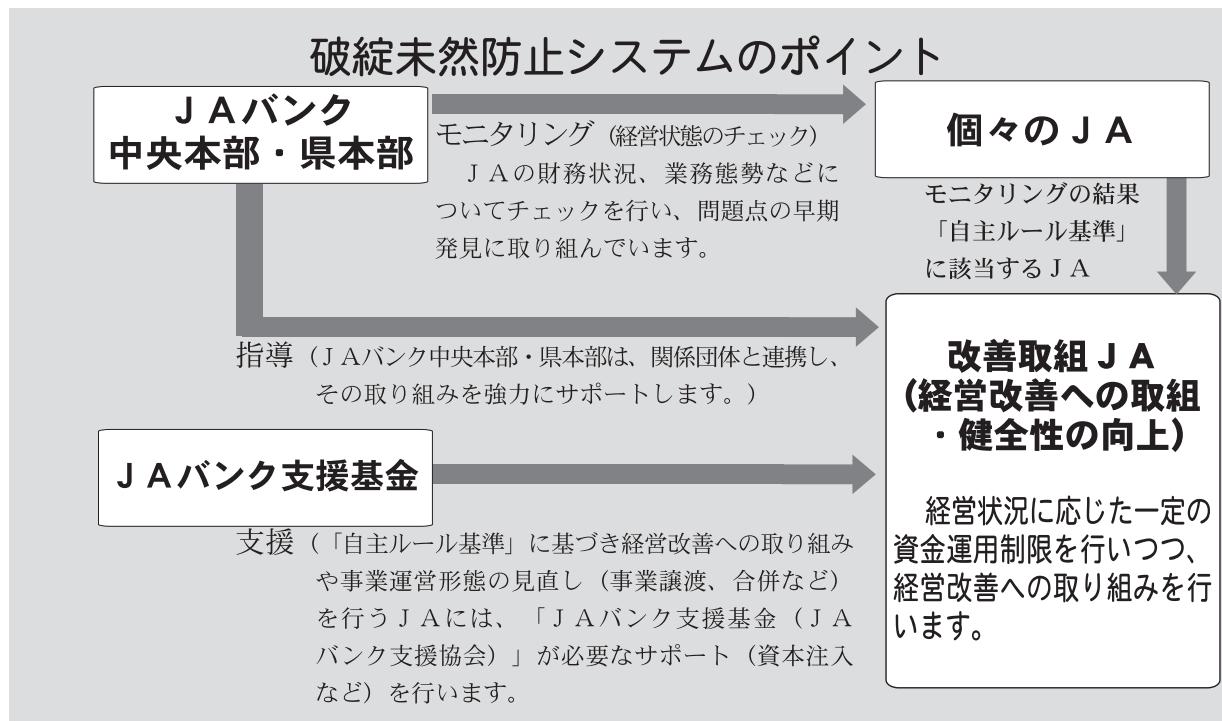
※2022年3月末における残高は1,651億円となっています。

●貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

◆経営の健全化を確立するため、JAバンク全体で新たなシステムを作りました

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。



13. 信用事業のご案内

信用事業は貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連（信用農業協同組合連合会）・農林中金（農林中央金庫）という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク（農協系統金融）」として大きな力を発揮しています。

貯金	組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまの大切な貯金をお預かりしています。 JA貯金は普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金の4種類の貯金方法から、お金の使いみちに合わせてお選びいただけます。 キャッシュカードを使えば、全国のJAのATMから普通貯金の出し入れができる、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、ゆうちょ銀行、JFマリンバンク等の提携ATMによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
融資	組合員への融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや、事業者の皆さまの必要な資金を融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。
為替	全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。
国債・投資信託の窓口販売	国債（新窓販国債・個人向け国債）や投資信託の窓口販売業務を行っています。
サービス・その他の	公共料金の自動支払サービスや、給与・年金の自動受取サービスなどがご利用いただけます。 パソコン・スマートフォン・携帯電話を利用した、残高照会や振込・振替など、ネットバンク（個人・法人）サービスがご利用いただけます。 法律、税金、相続、年金、ローンや資産運用等各種相談対応を行っています。

◆主な取扱商品・サービス

●貯金

総合口座	●一冊の通帳で、受け取る・支払う・貯める・借りる、全てOK！
普通貯金	日常の出し入れはもちろん、公共料金の自動支払いや給与・年金の自動受取など幅広くご利用になれます。
普通貯金無利息型 (決済用貯金)	「要求払い」「決済サービス(口座振替・各種代金引落しの対象口座になり得ること)」「無利息」の3つの条件を満たす貯金のことです。決済用貯金はペイオフ解禁後も全額保護の対象です。
定期貯金	お利息有利な定期貯金で、大切な資産を大きく増やせます。また、自動継続でお預けいただくと書替えの手間もかかりません。
自動融資	不意な出費があった時、定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動的にご融資いたします。
定期積金	●生活設計や家計の計画化にお役に立ちます 個人または法人の方が対象で、お預け入れ期間は1年以上7年になります。積立方法は、満期金額を決めて積み立てる方法と、毎回の掛け金額を定額にする方法があります。
スーパー定期貯金	●期間いろいろ、確定利回り 個人または法人(法人の方は単利型のみ)の方が対象で、お預け入れ金額は1円以上、お預け入れ期間は定型式と満期日指定方式からお選びいただけます。
積立式定期貯金	●毎月一定額の元金を定期的に積み立てる貯金です エンドレス型:積立期間や満期日を定めないで、エンドレス方式で積み立てを行います。 満期型:満期日を設定し、積み立てを行います。
変動金利定期貯金	●お預け入れ後でも6ヶ月ごとに金利が変動します 個人または法人(法人の方は単利型のみ)の方が対象でお預け入れ金額は100円以上、お預け入れ期間は定型式と満期日指定方式からお選びいただけます。
財形貯金	●給与からの天引きにより無理なく財産形成が可能です 一般財形:給与天引きで無理なく貯蓄、1年経過後は使途自由に必要なだけ引き出しが可能です。 住宅財形:マイホームづくりに最適な給与天引き貯金です。 年金財形と合わせ元本550万円まで非課税です。 年金財形:公的年金の上積み年金として、長期資金運用向きです。 住宅財形と合わせ元本550万円まで非課税です。

●融資

農業資金	農業振興資金	●農業経営をサポートします ・農機具の購入、ハウスや農業用倉庫の建設、農地の購入や改良、果樹や花木等の植栽や育成、家畜の購入や育成、発電・蓄電設備の取得(ただし、売電目的の太陽光発電設備は除きます)、他金融機関からの借換にもご利用いただけます。 ・ご融資金額 1億円以内。ただし、再生可能エネルギー対応資金は5千万円以内 ・ご融資期間 20年以内
	営農ローン	●正組員の営農に ・日常の営農にかかる経費の支払いにご利用いただけます。 ・ご融資金額 10万円以上300万円以下(10万円単位) ・ご融資期間 ご契約日から1年とします。ただし、ご契約者様から解約の意思表示がなく、JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、ご契約更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様とします。
住宅資金	住宅ローン	●マイホームプランが決まったら ・住宅の新築・増改築、宅地の購入、新築住宅・中古住宅の購入、分譲マンションの購入(中古マンション含む)、他金融機関住宅ローンの借換えにご利用いただけます。 ・ご融資金額 10万円以上10,000万円以内・ご融資期間 3年以上40年以内
	リフォームローン	●マイホームの増改築に ・住宅の増改築・補修、住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金(造園・ガレージ・システムキッチン等)、他金融機関リフォームローンの借換えにご利用いただけます。 ・ご融資金額 10万円以上1,000万円以内・ご融資期間 1年以上15年以内
生活資金	カードローン	●カード一枚で、いつでも気軽に ・ご自由にお使いいただけます。 ・ご融資金額 10万円以上500万円以内 契約金額10万円単位 ・ご融資期間 1年間又は2年間、以後審査更新
	マイカーローン	●とにかく低利、おすすめします ・自動車・バイク購入(中古車含む、ただし営業車は除く)、購入に付帯する諸費用、免許証取得費用、車検費用、点検、修理、他金融機関カーローンの借換えにお使いいただけます。 ・ご融資金額 1,000万円以内・ご融資期間 6か月以上10年以内
	教育ローン	●お子様の進学資金に ・お子様の入学金・授業料・下宿代その他就学に必要な資金、他金融機関教育ローンの借換えにお使いいただけます。 ・ご融資額 1,000万円以内 ・ご融資期間 据置期間を含め最長15年以内(在学期間+9年)

※上記商品については、お申込内容によって融資条件等が異なりますので、詳しくはJAの窓口へお問い合わせ下さい。

●その他(注:国債・投資信託はいずれも貯金保険の対象外です)

国債	●安全・確実・有利に増やすなら国債をおすすめします ・国債は国が発行する債券です。満期日の元本や半年毎の利子の支払いは、日本国政府が責任を持って行います。また、ペーパーレスであるため、偽造・盗難・紛失の恐れがなく、元本や利子の受け取りを忘れる事もないで、非常に安全性が高い金融商品です。
投資信託	・投資信託は、たくさんのお客さま(投資家)から集められた資金をひとつにまとめ、その資金を運用の専門家が債券や株式などの有価証券に分散投資を行い、これによって得た収益を投資したお客さまに還元する実績分配型の金融商品です。 ・取扱商品 JA日本債券ファンド、Oneニッポン債券オープン、グローバル・インカム・フルコース、農林中金<パートナーズ>日米6資産分散ファンド、HSBC世界資産選抜 収穫コース、HSBC世界資産選抜 充実生活コース、HSBC世界資産選抜 育てるコース、セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド、農中日経225オープン、農林中金<パートナーズ>つみたてNISA日本株式 日経225、農林中金<パートナーズ>つみたてNISA米国株式 S&P500、農林中金<パートナーズ>米国株式 S&P500インデックスファンド、農林中金<パートナーズ>おおぶねJAPAN、農林中金<パートナーズ>長期厳選投資 おおぶね、農林中金<パートナーズ>おおぶねグローバル(長期厳選)、農林中金<パートナーズ>J-REITインデックスファンド、ベイリー・ギフォード 世界長期成長株ファンド、セゾン資産形成の達人ファンド、グローバル・リート・インデックスファンド

14. JA共済について

令和3年度(令和4年3月末)のJA共済『事業概要』について、

ご報告いたします。

安心 ひと・いえ・くるまへの確かな保障

J A共済は組合員・利用者の皆さまの暮らしおり、数多くの方にご加入いただいている。

主な加入状況(保有契約)	
ひと	万一の保障はもちろん、医療保障も充実しています。
生命総合共済	加入件数 2,202 万件 保障金額 91兆 1,021 億円
いえ	地震を含む自然災害や火災などの幅広い保障でマイホームを守ります。
建物更生共済	加入件数 937 万件 保障金額 140兆 3,483 億円
くるま	確かな保障と充実したサービスで交通事故に備えます。
自動車共済	加入件数 824 万件
自賠責共済	加入台数 657 万台

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身・養老生命・年金共済を含みます。

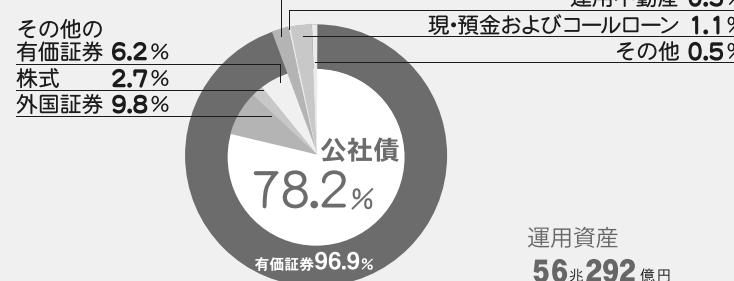
安心 万全な経営状況

JA共済は、健全な資産運用を行うとともに、大規模自然災害などのリスクに確実に支払財源の確保に努めており、万全な財務状況が確保されています。

健全な資産運用を行っています。

総資産のうち、56兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。

総 資 産
58兆 1,926 億円



大規模自然災害などに対し万全な備えを行っています。

異常危険準備金(建物更生共済)

1兆 9,947 億円

再 保 険
共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けてもらうことによって、危険の分散を図っています。

をサポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供をしてまた、確かな共済金のお支払いで、皆さまにお役立ていただいています。

支払状況

生命総合共済
万一のお支払い
6,028 億円
満期等のお支払い
1兆 2,617 億円

建物更生共済
万一のお支払い
2,256 億円
満期等のお支払い
1兆 4,613 億円

自動車共済のお支払い
1,662 億円
自賠責共済のお支払い
304 億円

- ① 令和3年2月 福島県沖を震源とする地震 (福島・宮城・栃木ほか)
132,899 件 / 1,096 億円
(令和2年度のお支払いを含む)
- ② 令和3年5月 宮城県沖を震源とする地震 (宮城・岩手・山形ほか)
15,280 件 / 132 億円
- ③ 令和3年8月 令和3年8月豪雨 (佐賀・福岡・長崎ほか)
7,651 件 / 87 億円

自然災害にも確かな保障

建物更生共済は、自然災害においても、確かな保障をお届けしています。

令和3年度の主なお支払い

- ① 令和3年2月 福島県沖を震源とする地震 (福島・宮城・栃木ほか)
132,899 件 / 1,096 億円
(令和2年度のお支払いを含む)
- ② 令和3年5月 宮城県沖を震源とする地震 (宮城・岩手・山形ほか)
15,280 件 / 132 億円
- ③ 令和3年8月 令和3年8月豪雨 (佐賀・福岡・長崎ほか)
7,651 件 / 87 億円

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

J A共済は、JAとJA共済連が協同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。

組合員・利用者の皆さま

共済契約

- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA JA共済

JA共済連

各種の企画、仕組開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行い、JAと一体となってJA共済事業を運営しています。

あなたを見守る JA共済のサポート体制

暮らしの保障のことなら何でも相談できる「ライフアドバイザー」や各種専門スタッフが誠意をもってお応えしています！

ライフアドバイザー 全国 **19,134^(※1)人**

自動車損害調査サービス担当者 全国 **約 5,130^(※2)人**

自動車事故対応窓口 全国 **約 2,560^(※2)か所**

(※1) 令和4年3月末時点集計 (※2) 令和3年4月1日時点集計

15. 共済事業のご案内

◆人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

J A共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済
	貯蓄しながら 万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済
	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済 メディフル
	がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済
	生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	生涯の認知症保障	認知症共済
	生涯にわたる介護の不安に備えたい方	生涯の介護保障	介護共済
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール
	身体に障害を負って働けなくなつたときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済 働くわたしのささエール
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障	引受緩和型終身共済
		ご加入しやすい医療保障	引受緩和型医療共済
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障	生存給付特則付 一時払終身共済(平28.10)
		一生涯の介護保障	一時払介護共済

	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方
	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方
	<p>安心の充実保障！ 「クルマスター」は、3つの充実保障（ご自身とご家族の保障・相手方への保障・お車の保障）で自動車事故のリスクを幅広くカバーしますので安心です。</p> <p>頼れる各種サービス！ 24時間・365日の事故受付、レッカーやロードサービスはもちろん、「夜間休日現場急行サービス」など、充実のサービスで安心です。</p> <p>お得な掛金割引！ ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とってもお得です。</p>
	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障
	<p>3つのポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。 ② 農地面積と支払限度額に基づく、分かりやすい共済掛金設定です。 ③ 自動継続のため、継続手続き不要です。

他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています

社会人スタート	結婚	お子さまの誕生	住宅購入	お子さまの進学	お子さまの結婚・独立	セカンドライフ
20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		

終身共済
養老生命共済
こども共済
医療共済 メディフル
がん共済
認知症共済
介護共済
特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール
生活障害共済 働くわたしのささエール
予定利率変動型年金共済 ライフロード
引受緩和型終身共済
引受緩和型医療共済
生存給付特則付 一時払終身共済(平28.10)
一時払介護共済

●共済金のお支払いについて J A 紀南支払共済金(令和3年度)

(単位：件・千円)

支払種類	支 払 実 績	
	件 数	支 払 共 済 金
長 期 共 済	死 亡	303 1,321,524
	後遺障害	9 45,701
	入 通 院	2,370 296,848
	その他の(注1)	87 93,283
	火 災 等	72 55,817
	(うち落雷)	(30) (9,553)
	自然災害	205 50,442
	傷 害	0 0
	満 期	4,468 5,644,866
	給付金(注2)	169 42,967
	年 金	3,172 1,475,433
	長期共済合計	10,855 9,026,883
短 期 共 済	定額定期	0 0
	火 灾	2 15,101
	自 动 車	1,121 263,631
	傷 害	182 21,918
	自 賠 責	107 50,606
	賠 償 責 任	0 0
	短期共済合計	1,412 351,257
	長期・短期総合計	12,267 9,378,141

(注) 千円未満は切り捨てて表示しています。

(注1) 生存給付金、生活保障、重度障害年金の合計です。

(注2) 健康祝金、長寿祝金の合計です。

16. 農業関連事業のご案内

◇営農指導事業

日本一魅力的な総合園芸産地を目指し、農家組合員に対する営農相談、経営相談をはじめ、地域農業が維持・発展するための環境や条件づくりを行うなど、地域の実情に即した事業を行っています。

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農産物をお届けする事業が販売事業です。生産者が作った農産物を市場・量販店等に出荷しています。また、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「紀菜柑」を開設し、地元でとれた新鮮な農産物を農家が持ち寄り、消費者に提供しています。



総合選果場でのミカン選果

◇加工事業

農家が生産する梅、かんきつ類を中心に独自の施設で多様な加工に取り組み、商品として全国に販売しています。田辺市を中心に紀南が全国に誇る「紀州梅干し」の製品化や業務用として需要がある「おにぎりに適した梅肉」等を消費者ニーズに合わせて開発・加工しています。また、農産加工品の新しい需要を拡大するため、ドライフルーツ工場を稼動し、梅とかんきつ等のお菓子類を新商品として全国展開しています。



販路を拡大しているドライフルーツ

◇購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を組合員に供給する事業です。予約に基づく安価での仕入、流通経費の低減を図ることで、組合員に安全で良質の品物を安定的に安価で供給することを目的としています。取扱品目は、生産資材（肥料・農薬など農産物生産に係わる資材・物資）と生活資材（燃料、耐久消費財、食品）に分かれます。



肥料価格の高騰をうけ「肥料特別予約」を実施



エコレットの供給（三栖支所購買）

17. 生活関連事業のご案内

◇生活文化活動

生活文化活動は、組合員や地域社会の生活改善と向上を図っていく活動です。JA女性会と連携し、生活・文化・環境・福祉・食農教育などの課題に積極的に取り組んでいます。



女性会の料理講習



Aコープ移動スーパー

◇介護事業

旧田辺市と上富田町を事業エリアとして、居宅介護支援、訪問介護の事業を行っています。

また、助け合い組織「みどりの会」によるミニデイサービスの活動を行っています。
※新型コロナウイルスの影響により一部活動を自粛しています。



みどりの会のミニデイサービス

◇葬祭事業

田辺地区からすさみ地区をエリアに、ホール葬儀や出張葬儀を行っており、真心を込めた葬儀を手ごろな価格で施行しています。



やすらぎホール とんだ

また、満中陰志・初盆用品や墓石・仏壇も取り扱っています。

重要なお知らせ

■金融犯罪をご注意ください

近年、通帳・印鑑・キャッシュカードの盗難事故や偽造キャッシュカード等により、不正に貯金が引き出される被害が多く発生しています。通帳・印鑑・カード・暗証番号のお取り扱いには、ご注意ください。

■通帳・キャッシュカードを安全にご利用していただくために

- ◆ ご自宅での保管の際、通帳・印鑑・カードと公的証明書（運転免許証・保険証・パスポート等）は、別々に保管されること、また、お車内等での通帳・印鑑・カードの保管はしないことをおすすめします。
- ◆ キャッシュカードの暗証番号には、「生年月日」「電話番号」等のご使用は避けてください。暗証番号の変更は金融窓口で受付けています。また、ATMでの暗証番号変更も可能です。
- ◆ JA職員等が暗証番号をお尋ねすることはございません。ご不審の際は、お取引支所にお問合せください。

■通帳・キャッシュカードの紛失・盗難時の連絡先

お手持ちの通帳・キャッシュカードを紛失したり、盗難にあわれた場合には、下記の連絡先へ速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。通帳・キャッシュカードの出金停止手続きをとらせていただきます。

受付時間		連絡先
平日(営業日)	9:00～ 17:00	お取引店までご連絡ください。
	17:00～翌日9:00	ATM集中監視センター 0120-167-831
土曜・日曜・祝日	終日	

※ATM設置のオートフォンからの連絡も可能です。

※JAカード一体型キャッシュカードをお持ちの方は、上記の連絡とともに、NICO'S 盗難紛失受付センターへの連絡が必要です。

NICO'S 盗難紛失受付センター TEL 0120-159-674

受付時間：24時間（年中無休）

（携帯電話・PHSからもご利用いただけます）

■ATMでのお振込みについて

本人確認法令改正に伴い、平成19年1月4日より、ATMでの現金振込について10万円超のお取り扱いができません。

なお、通帳・キャッシュカードによるお振込については、10万円超のお取り扱いが可能です。

※窓口での現金のお振込について、10万円超から本人確認が義務付けられています。

■1日あたり出金限度額について

ネット取引について、1日あたり出金限度額は以下のようになります。

ネット取引	出金限度額		制限内容
	窓口(通帳取引)	うちATM出金	
□座開設店			
僚店ネット (JA紀南内)	制限なし		
県内ネット (県内の他JA)	200万円	50万円	当日中の出金累計金額
全国ネット (県外のJA)	—		
他行・郵貯等			

※貯金者の申込みに基づき、口座単位に1日あたりの出金限度額を200万円まで変更登録することができます。

資料編

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		負債及び純資産の部			
科 目	金額		科 目	金額	
	令和2年度 (令和3年3月31日現在)	令和3年度 (令和4年3月31日現在)		令和2年度 (令和3年3月31日現在)	令和3年度 (令和4年3月31日現在)
1. 信用事業資産	253,611,113	263,155,129	1. 信用事業負債	259,118,602	267,854,903
(1) 現金	1,291,285	969,250	(1) 賞金	258,198,445	266,325,464
(2) 預金	199,320,138	205,322,454	(2) 借入金	142,625	122,693
系統預金	199,312,610	205,313,877	(3) その他の信用事業負債	777,531	1,406,746
系統外預金	7,527	8,577	未払費用	54,329	29,209
(3) 有価証券	9,033,294	10,087,874	その他の負債	723,202	1,377,536
国債	5,009,153	5,214,271	2. 共済事業負債	912,523	938,826
地方債	1,408,221	1,365,132	(1) 共済資金	508,330	542,910
政府保証債	102,970	100,850	(2) 未経過共済付加収入	383,618	378,653
社債	1,908,120	2,824,840	(3) その他の共済事業負債	20,575	17,261
受益証券	604,830	582,780	3. 経済事業負債	1,177,326	1,192,495
(4) 貸出金	43,205,543	45,952,447	(1) 経済事業未払金	910,295	858,044
(5) その他の信用事業資産	1,154,492	1,174,108	(2) 経済受託債務	241,406	309,123
未収収益	52,613	46,153	(3) その他の経済事業負債	25,624	25,326
その他の資産	1,101,879	1,127,954	4. 雜負債	864,800	967,818
(6) 貸倒引当金	▲393,641	▲351,006	(1) 未払法人税等	127,000	70,700
2. 共済事業資産	2,419	2,278	(2) 資産除去債務	157,276	163,140
(1) その他の共済事業資産	2,419	2,278	(3) その他の負債	580,524	733,978
3. 経済事業資産	3,399,511	3,500,341	5. 諸引当金	1,839,352	1,703,769
(1) 受取手形	6,196	7,245	(1) 賞与引当金	142,264	139,203
(2) 経済事業未収金	1,454,620	1,326,389	(2) 退職給付引当金	961,565	950,020
(3) 経済受託債権	90,110	87,240	(3) 役員退職慰労引当金	55,030	65,591
(4) 棚卸資産	1,801,691	2,034,153	(4) 部門専門職員功労金引当金	14,600	19,700
購買品	426,932	471,839	(5) ポイント引当金	71,630	2,896
販売品	9,506	10,941	(6) 特例業務負担金引当金	594,262	526,358
加工品	1,279,117	1,466,410	6. 再評価に係る繰延税金負債	546,415	543,735
宅地等	54,395	53,739	負債の部合計	264,459,021	273,201,548
その他の棚卸資産	31,739	31,221	1. 組合員資本	13,983,926	14,977,186
(5) その他の経済事業資産	55,732	50,815	(1) 出資金	4,826,895	4,869,821
(6) 貸倒引当金	▲8,840	▲5,501	(2) 資本準備金	126,769	126,769
4. 雜資産	1,502,268	1,409,202	(3) 利益剰余金	9,050,165	9,998,665
5. 固定資産	7,702,641	7,500,805	利益準備金	3,216,776	3,316,776
(1) 有形固定資産	7,639,481	7,455,270	その他利益剰余金	5,833,389	6,681,889
建物	7,998,799	7,970,499	果樹有望品種探索事業積立金	9,000	9,000
機械装置	2,297,864	2,272,096	福祉活動推進積立金	100,000	100,000
土地	5,325,467	5,319,150	備荒資金積立金	100,000	100,000
建設仮勘定	661	5,781	新しい農業づくり積立金	200,000	200,000
その他の有形固定資産	3,426,262	3,447,178	梅生育障害対策推進積立金	150,000	150,000
減価償却累計額	▲11,409,575	▲11,559,435	紀南農産物の整備確立・宣伝強化積立金	100,000	100,000
(2) 無形固定資産	63,160	45,534	ウメ産地強化対策積立金	100,000	100,000
6. 外部出資	12,834,878	12,834,753	生産拡大振興積立金	18,487	18,487
(1) 外部出資	12,834,878	12,834,753	電算システム開発負担金積立金	4,008	54,008
系統出資	12,127,420	12,127,420	プロイラー施設撤去準備積立金	50,000	50,000
系統外出資	707,458	707,333	固定資産処分費用等積立金	280,000	280,000
7. 繰延税金資産	572,673	645,148	うめ消費宣伝活動積立金	46,625	46,850
資産の部合計	279,625,505	289,047,657	農業所得向上対策積立金	45,970	25,970
			経営基盤強化積立金	2,618,267	3,383,945
			加工事業強化積立金	350,000	350,000
			当期末処分剰余金	1,661,030	1,713,627
			(うち当期剰余金)	(365,981)	(988,827)
			(4) 処分未済持分	▲19,904	▲18,069
			2. 評価・換算差額等	1,182,557	868,922
			(1) その他有価証券評価差額金	36,563	▲270,063
			(2) 土地再評価差額金	1,145,994	1,138,985
			純資産の部合計	15,166,484	15,846,108
			負債及び純資産の部合計	279,625,505	289,047,657

※千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金額		科 目	金額	
	令和2年度 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)		令和2年度 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)
1. 事業総利益	5,984,665	6,022,211	(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲4)
事業収益	18,019,159	17,390,972	販売事業総利益	534,162	648,133
事業費用	12,034,493	11,368,760	(9) 農産物検査業務収益	378	357
(1) 信用事業収益	1,997,049	2,005,316	(10) 農産物検査業務費用	103	87
資金運用収益	1,875,356	1,875,747	農産物検査業務総利益	275	270
(うち預金利息)	(1,083,805)	(1,101,767)	(11) 加工事業収益	3,635,829	3,621,859
(うち有価証券利息)	(63,134)	(58,589)	(12) 加工事業費用	3,197,254	3,120,311
(うち貸出金利息)	(532,799)	(515,474)	(うち貸倒引当金戻入益)	(▲82)	(▲266)
(うちその他受入利息)	(195,617)	(199,916)	加工事業総利益	438,575	501,547
役務取引等収益	97,443	107,893	(13) その他事業収益	147,498	158,947
その他事業直接収益	—	3,154	(14) その他事業費用	69,765	73,058
その他経常収益	24,249	18,520	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(2) 信用事業費用	307,045	210,988	その他事業総利益	77,732	85,889
資金調達費用	84,547	66,737	(15) 指導事業収入	84,527	79,513
(うち貯金利息)	(73,808)	(55,643)	(16) 指導事業支出	126,207	139,463
(うち給付補填備金繰入)	(4,673)	(1,978)	指導事業収支差額	▲41,679	▲59,950
(うち借入金利息)	(2,289)	(1,866)	2. 事業管理費	5,295,872	5,209,588
(うちその他支払利息)	(3,775)	(7,250)	(1) 人件費	3,905,005	3,884,416
役務取引等費用	30,264	30,148	(2) 業務費	371,829	379,684
その他事業直接費用	—	2,160	(3) 諸税負担金	174,660	161,601
その他経常費用	192,233	111,942	(4) 施設費	835,705	775,253
(うち貸倒引当金繰入額)	(60,502)	—	(5) その他事業管理費	8,671	8,632
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲31,342)	事業利益	688,793	812,622
信用事業総利益	1,690,004	1,794,328	3. 事業外収益	276,526	281,563
(3) 共済事業収益	1,164,300	1,103,364	(1) 受取雑利息	166	77
共済付加収入	1,051,706	998,154	(2) 受取出資配当金	198,064	198,076
その他の収益	112,594	105,210	(3) 貸貸料	30,48	

3. キャッシュ・フロー計算書

科 目	金額		科 目	金額	
	令和2年度 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)		令和2年度 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			経済受託債務の純増減(▲)	41,924	67,717
税引前当期利益	493,350	1,038,989	その他経済事業資産の増減	596	—
減価償却費	387,338	318,082	その他経済事業負債の増減	▲87	4,954
減損損失	505,802	34,321	(その他の資産及び負債の増減)		
固定資産圧縮損	4,831	—	その他の資産の増減	▲693,752	89,575
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	54,005	▲45,973	その他の負債の増減	74,742	148,632
賞与引当金の増減額(▲は減少)	2,838	▲3,060	未払消費税の増減額	298,350	▲92,277
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	61,982	▲11,545	信用事業資金運用による収入	1,884,948	1,881,430
その他引当金等の増減額(▲は減少)	▲63,886	▲120,976	信用事業資金調達による支出	▲111,875	▲94,132
信用事業資金運用収益	▲1,875,819	▲1,875,615	小計	▲204,348	1,232,103
信用事業資金調達費用	84,547	66,737	雑利息及び出資配当金の受取額	198,231	198,154
受取雑利息及び受取出資配当金	▲198,231	▲198,154	法人税等の支払額	▲196,574	▲167,964
有価証券関係損益(▲は益)	462	▲1,126	事業活動によるキャッシュ・フロー	▲202,692	1,262,293
固定資産売却損益(▲は益)	▲43,725	12,543	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
外部出資関係損益(▲は益)	3,999	—	有価証券の取得による支出	▲1,394,096	▲2,989,250
資産除去債務関連費用	740	▲1,164	有価証券の売却による収入	1,713,569	1,615,661
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	▲414,535	▲144,389
貸出金の純増(▲)減	▲7,213	▲2,746,903	固定資産の売却による収入	122,573	▲12,123
預金の純増(▲)減	▲5,600,000	▲5,850,000	外部出資による支出	▲15	▲18
貯金の純増減(▲)	4,645,713	8,127,018	外部出資の売却等による収入	9,771	—
信用事業借入金の純増減(▲)	▲11,692	▲19,931	資産除去債務履行による支出	▲1,498	—
その他信用事業資産の増減	▲16,897	▲26,075	投資活動によるキャッシュ・フロー	35,768	▲1,530,120
その他信用事業負債の増減	245,565	657,233	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の増額による収入	240,085	216,073
共済資金の純増減(▲)	▲299,280	34,580	出資の払戻しによる支出	▲191,375	▲173,147
未経過共済付加収入の純増減	▲500	▲4,964	持分の取得による支出	▲19,904	▲18,069
その他共済事業資産の増減	548	141	持分の譲渡による収入	19,886	19,904
その他共済事業負債の増減	1,756	▲3,294	出資配当金の支払額	▲46,785	▲47,337
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			財務活動によるキャッシュ・フロー	1,906	▲2,576
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲55,630	127,182	4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
経済受託債権の純増(▲)減	459	2,869	5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲165,016	▲270,403
棚卸資産の純増(▲)減	331,072	▲232,461	6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,626,440	1,461,423
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲351,333	▲52,250	7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,461,423	1,191,020

※千円未満を切り捨てて表示しています。

— 令和2年度 —

4. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- ① 満期保有目的の債券: 定額法による償却原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

購買品(数量管理品)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(グループ管理品)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(Aコープ)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品(FM紀菜柑)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

加工品(漬梅仕掛け品・副材料・包装資材を除く)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

加工品(漬梅仕掛け品)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

宅地(販売用不動産)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品(原料)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

加工品(漬梅仕掛け品・副材料・包装資材を除く)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

加工品(漬梅仕掛け品)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

宅地(販売用不動産)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

(Aコープ店の一部・総合選果場・FM紀菜柑については定額法)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則

— 令和3年度 —

4. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- ① 満期保有目的の債券: 定額法による償却原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの: 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

購買品(数量管理品)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(グループ管理品)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(Aコープ)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品(FM紀菜柑)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

加工品(漬梅仕掛け品)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

加工品(漬梅仕掛け品・副材料・包装資材を除く)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

加工品(漬梅仕掛け品)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

宅地(販売用不動産)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

(Aコープ店の一部・総合選果場・FM紀菜柑については定額法)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則

—令和2年度—

り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は999,099千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の期末から費用処理することとしています。

過去勤務債務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額

—令和3年度—

り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローにより見積もった金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は565,272千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の期末から費用処理することとしています。

過去勤務債務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額

—令和2年度—

法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 部門専門職員功労金引当金

部門専門職員の功労金の支給に備えて、部門専門職員の雇用内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(6) ポイント引当金

J Aの各事業において、利用促進を目的とする総合ポイント制度に基づき利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(7) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

—令和3年度—

法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 部門専門職員功労金引当金

部門専門職員の功労金の支給に備えて、部門専門職員の雇用内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(6) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生する(又は使用される)と見込まれる額を計上しています。

(7) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 収益及び費用の計上基準

当JAは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下、「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が組合員等に移転した時点でもしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員等が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは組合員等との契約に基づき、業者等に販売品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

なお、ファーマーズの委託販売においては、組合員が出荷した農産物を当JAが消費者等に販売する事業であり、当JAは組合員との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っております。

また、買取販売においては、当JAが仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当JAは消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。いずれの

—令和2年度—

—令和3年度—

—令和2年度—

—令和3年度—

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】当組合は事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

8. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当該事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当時点で収益を認識しております。

③ 加工事業

組合員等が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当JAは業者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、製品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

9. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識会計基準等の適用による会計方針の変更

当JAは、収益認識会計基準等を当期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを組合員等に移転する前に支配していない場合、すなわち、組合員等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、組合員等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、組合員等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当該事業年度の購買事業供給高102,045千円、購買品受入高94,365千円を控除し、購買手数料7,682千円を計上しております。

② 支払奨励金の会計処理

購買事業において、組合員等に対して支払う各種奨励金等が「顧客へ支払われる対価」と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買品供給高及び購買事業費用から12,909千円をそれぞれ控除しております。

また、加工事業において、加工製品の販売業者に対して支払う支払奨励金について、従来は製品販売費用として計上していましたが、製品販売高を減額する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の加工事業収益及び加工事業費用から14,852千円をそれぞれ控除しております。

③ 発行したポイントの会計処理

総合ポイント制度に基づいて付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上しておりましたが、追加の財又はサービスを取得するオプションに該当するものについては、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を契約負債として繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。

④ 収益の計上時期の変更

イ) LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給について、従来は、毎月の検針日に確認した組合員等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

ロ) 支払奨励金

購買事業における支払奨励金については、従来は支払対象期間の供給実績に基づく確定額を支払時に購買事業費用(その他費用)として計上しておりましたが、期末日時点において変動対価(組合員に支払い対価に変動する可能性のある部分)が含まれる場合には、変動対価についても当事業年度に属する供給実績を基礎に支払い見込額を合理的に見積もり、取引価格から減額する方法に変更しております。

ハ) 有償支給取引

加工事業における有償支給取引のうち、支給品を買い戻す義務を負っている場合について、従来は、支給品の消滅と譲渡に係る収益を認識していましたが、支給品の消滅と譲渡に係る収益を認識しない方法に変更しております。

当該会計方法の変更による当年度及び期首の利益剰余金に与える影響額は軽微であり、遡及適用はしておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定

—令和2年度—

—令和3年度—

—令和2年度—

—令和3年度—

9. 会計上の見積もりに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当期の計算書類等に計上した繰延税金資産(相殺前の金額) 587,455千円
- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

翌期以降の課税所得の見積もりについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当期の計算書類等に計上した減損損失の金額 505,802千円
- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、当初5年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、6年目以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当期の計算書類への影響はありません。

10. 会計上の見積もりに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当期の計算書類等に計上した繰延税金資産(相殺前の金額) 646,096千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

翌期以降の課税所得の見積もりについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当期の計算書類等に計上した減損損失の金額 34,321千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、当初5年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、6年目以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJAの経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,063,452千円で、その内訳は、次のとおりです。

建 物	1,657,904千円
機械および装置	1,215,888千円
器 具 備 品	82,365千円
構 築 物	80,888千円
そ の 他	26,406千円

2. 担保に供している資産

定期預金3,200,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額

30,677千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務の額はありません。

4. リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は12,909千円、延滞債権額は590,253千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,917千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は635,080千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,029,833千円で、その内訳は、次のとおりです。

建 物	1,648,853千円
機械および装置	1,214,889千円
器 具 備 品	82,168千円
構 築 物	75,118千円
そ の 他	8,803千円

2. 担保に供している資産

定期預金3,200,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額

156,873千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務の額はありません。

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は241,365千円、危険債権額は223,756千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は44,046千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は509,168千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(追加情報)

令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融

一 令和2年度一

一 令和3年度一

一 令和2年度一

一 令和3年度一

再生法開示債権と実質的に同一となりました。(令和4年3月31日施行)

5. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額

1,230,846千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に係る注記

1. 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグループ化を実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループ化の最小単位としています。本所及び選果場・集出荷場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与していること及び組合員の営農と生活の基本となる資産であることから共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を計上した資産又は資産グループに関する事項

① 当該資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	その他
田辺農機センター	購買センター	土地・建物・その他	
上富田事業所	購買センター	土地・その他	
フルーツファクトリー	加工場	土地・建物・その他	
桜野金柑加工場	加工場	その他の建物	
ファーマーズマーケット紀菜柑	直売所	その他の建物	
Aコープ紀南 熊野古道なかへち	Aコープ店	土地・建物・その他	
Aコープ紀南 あゆかわ	Aコープ店	土地・建物・その他	
Aコープ紀南 熊野古道ちかつゆ	Aコープ店	土地・建物・その他	
白浜支所	支所	土地・建物・その他	
鮎川支所	支所	建物	
オアシス稻成SS	給油所	その他の建物	
日置SS	給油所	土地・その他の建物	
市鹿野製茶工場	販賣資産	土地・その他の建物	業務外固定資産
三橋堆肥場	遊休資産	土地・その他の建物	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	遊休資産	土地・その他の建物	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	遊休資産	土地・その他の建物	業務外固定資産
白浜支所	建物	業務外固定資産	
鮎川支所(富里)	建物	業務外固定資産	
日置SS	建物	業務外固定資産	
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶工場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三橋堆肥場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
桜現平烟(とんだ)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧鯨川集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
白浜支所	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鮎川支所(富里)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
日置SS	賃貸資産	土地	業務外固定資産
市鹿野製茶			

—令和2年度—

—令和3年度—

—令和2年度—

—令和3年度—

④回収可能価額の算定方法
(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場所	時価の算出方法
田辺農機センター	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
上富田事業所	(土地) 上富田市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
フルーツファクトリー	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
櫻野金柑加工場	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
ファーマーズマーケット紀菜柑	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
Aコーポ紀南 熊野古道なかへち	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
Aコーポ紀南 あゆかわ	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
Aコーポ紀南 熊野古道ちかつゆ	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
白浜支所	(土地) 白浜町の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
鮎川支所	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
オアシス福成SS	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
日置SS	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
市鹿野製茶工場	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
三柄堆肥場	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
権現平畠(とんだ)	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
旧田野井支所貯蔵庫(日置)	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
旧大都河支所(すさみ)	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
旧和深店	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
旧潮岬店	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
旧大島店	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし

なお、回収可能価額は、上記の金額に撤去費用見込額等を考慮して算定しています。

(回収可能価額が使用価値である資産グループ)

場所	割引率
旧鮎川集出荷場	1.39%

④回収可能価額の算定方法
(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場所	時価の算出方法
田辺農機センター	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
ファーマーズマーケット紀菜柑	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
Aコーポ紀南熊野古道なかへち	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
Aコーポ紀南あゆかわ	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
Aコーポ紀南熊野古道ちかつゆ	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
白浜支所	(土地) 売買契約代金の額 (減価償却資産) 評価なし
鮎川支所(富里)	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
日置SS	(土地) 田辺市の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
白浜支所駐車場	(土地) 路線価をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
とんだ旧東支所(とんだ)	(土地) 白浜町の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
権現平畠(とんだ)	(土地) 白浜町の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
旧田野井支所貯蔵庫(日置)	(土地) 白浜町の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
旧大都河支所(すさみ)	(土地) すさみ町の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし
旧和深店	(土地) すさみ町の固定資産税評価額をもとに算定した額 (減価償却資産) 評価なし

(回収可能価額が使用価値である資産グループ)

場所	割引率
朝来支所駐車場	1.38%

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けていますほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るために、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けていますほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当者を設置し、各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るために、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴つて資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が57,983千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

④ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴つて資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%下落したものと想定した場合には、経済価値が56,933千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④ 資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

—令和2年度—

用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるもの)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)			
科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	199,320,138	199,322,513	2,374
有価証券	9,033,294	9,040,228	6,933
満期保有目的の債券	1,100,096	1,107,030	6,933
その他有価証券	7,933,198	7,933,198	—
貸 出 金 (※1)	43,212,382	—	—
貸倒引当金	▲393,641	—	—
貸倒引当金控除後	42,818,740	43,520,566	701,825
外部出資	2,133	2,133	—
資 産 計	251,174,307	251,885,441	711,133
貯 金	258,198,445	258,239,456	41,011
負 債 計	258,198,445	258,239,456	41,011

(※) 貸出金には、貸借対照表上難資産に計上している職員厚生貸付金6,838千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、

—令和3年度—

金融商品の時価(時価に代わるもの)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)			
科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	205,322,454	205,326,554	4,100
有価証券	10,087,874	10,087,874	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	10,087,874	10,087,874	—
貸 出 金	45,952,447	—	—
貸倒引当金(※1)	▲351,006	—	—
貸倒引当金控除後	45,601,441	46,153,652	552,211
外部出資	2,008	2,008	—
資 産 計	261,013,778	261,570,090	556,311
貯 金	266,325,464	266,347,647	22,183
負 債 計	266,325,464	266,347,647	22,183

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap(以下、「OIS」という))のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

—令和2年度—

未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
種 類	貸借対照表計上額
外部出資	12,832,744

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
種 類	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
預 金	199,320,138	—	—	—	—	—
有価証券	1,115,282	113,332	33,332	13,332	23,332	7,697,884
満期保有目的の債券	1,100,000	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	15,282	113,332	33,332	13,332	23,332	7,697,884
貸出金(※1, 2)	5,276,377	3,526,882	2,871,313	2,488,787	2,317,284	26,479,179
合 計	205,711,798	3,640,214	2,904,646	2,502,120	2,340,617	34,177,064

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,364,961千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,457,718千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
種 類	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
貯 金 (※)	250,338,778	3,289,224	4,103,376	245,797	123,641	97,626

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)			
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債	1,100,096	1,107,030	6,933
合 計	1,100,096	1,107,030	6,933

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

—令和2年度—

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額について、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(※)
債券			
国債	2,162,944	2,105,741	57,202
地方債	1,408,221	1,361,668	46,552
社債	1,220,870	1,198,966	21,903
政府保証債	102,970	100,000	2,970
外部出資	2,133	804	1,329
受託証券			
販売預託証券	604,830	600,000	4,830
小計	5,501,969	5,367,180	134,788
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
国債	1,746,112	1,818,852	▲72,739
社債	687,250	698,755	▲11,505
小計	2,433,362	2,517,607	▲84,244
合計	7,935,331	7,884,788	50,543

(※) なお、上記評価差額の合計から繰延税金負債13,980千円を差し引いた額36,563千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に減損処理を行った有価証券

当期中において、株農協観光3,999千円を減損処理しています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,849,069千円
勤務費用	168,359千円
利息費用	-千円
数理計算上の差異の発生額	▲15,397千円
退職給付の支払額	▲188,243千円
期末における退職給付債務	3,813,787千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,453,685千円
期待運用収益	21,677千円
数理計算上の差異の発生額	▲3,690千円
確定給付企業年金制度への拠出額	43,048千円
特定退職金共済制度への拠出額	98,397千円
退職給付の支払額	▲156,897千円
期末における年金資産	2,456,221千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,813,787千円
確定給付企業年金制度	▲912,836千円

—令和3年度—

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額について、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(※)
債券			
国債	1,628,084	1,613,464	14,619
地方債	1,265,192	1,246,385	18,807
社債	803,320	800,051	3,268
政府保証債	100,850	100,000	850
外部出資	2,008	822	1,186
小計	3,799,455	3,760,723	38,732
債券			
国債	3,586,187	3,801,095	▲214,907
地方債	99,940	100,000	▲60
社債	2,021,520	2,097,799	▲76,279
受託証券	582,780	600,000	▲17,220
販売預託証券	6,290,427	6,598,895	▲308,467
合計	10,089,883	10,359,618	▲269,735

(※) なお、上記評価差額の合計から繰延税金負債328千円を差し引いた額▲270,063千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却した有価証券

当期中に売却した有価証券は次のとおりです。

① その他有価証券

種類	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	500,282	3,154	▲2,160
合計	500,282	3,154	▲2,160

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,813,787千円
勤務費用	141,321千円
利息費用	-千円
数理計算上の差異の発生額	▲14,458千円
過去勤務債務の発生額	▲662,353千円
退職給付の支払額	▲190,469千円
期末における退職給付債務	3,087,824千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,456,221千円
期待運用収益	21,914千円
数理計算上の差異の発生額	▲9,992千円
確定給付企業年金制度への拠出額	41,985千円
特定退職金共済制度への拠出額	98,305千円
退職給付の支払額	▲162,815千円
期末における年金資産	2,445,618千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,087,827千円
確定給付企業年金制度	▲902,139千円

—令和2年度—

特定退職金共済制度	▲1,543,384千円
未積立退職給付債務	1,357,565千円
未認識過去勤務費用	106,283千円
未認識数理計算上の差異	▲502,283千円
貸借対照表計上額純額	961,565千円
退職給付引当金	961,565千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	168,359千円
利息費用	-千円
期待運用収益	▲21,677千円
数理計算上の差異の費用処理額	99,380千円
過去勤務債務の費用処理額	▲11,286千円
合計	234,775千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①確定給付企業年金制度

一般勘定 100%

②特定退職金共済制度

債券 63%

年金保険投資 26%

現金及び預金 6%

その他 5%

合計 100%

—令和2年度—

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因
法定実効税率 27.66%
(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.27%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲5.55%
住民税均等割額 1.62%
評価性引当額の増減 5.76%
その他 ▲3.94%
税効果会計適用後の法人税の負担率 25.82%

VIII 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当JAでは、田辺市その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	当期末の時価
438,994	455,248

(※1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
(※2) 当期末の時価は、建物等の償却性資産については帳簿価格、また土地については主に固定資産税評価によります。

—令和3年度—

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因
法定実効税率 27.66%
(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.16%
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲2.64%
住民税均等割額 0.77%
評価性引当額の増減 ▲1.956%
その他 ▲1.57%
税効果会計適用後の法人税の負担率 4.83%

VIII 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当JAでは、田辺市その他の地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	当期末の時価
392,002	431,210

(※1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
(※2) 当期末の時価は、建物等の償却性資産については帳簿価格、また土地については主に固定資産税評価によります。

IX 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X その他の注記

(1) 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当JAは、支所、Aコープ店、SS等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該支所、Aコープ店、SS等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができます。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

X キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金及び預金勘定	200,611百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲199,150百万円
現金及び現金同等物	1,461百万円

—令和2年度—

5. 部門別損益計算書

第18期部門別損益計算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	18,238,464	1,997,049	1,164,300	7,114,624	7,885,661	76,828	
事業費用②	12,253,798	307,045	41,347	5,620,708	6,186,267	98,429	
事業総利益③	5,984,665	1,690,004	1,122,953	1,493,915	1,699,393	▲21,600	
事業管理費④	5,295,872	1,449,081	829,068	1,202,279	1,629,230	186,213	
うち減価償却費	(326,370)	(61,419)	(10,150)	(128,021)	(119,981)	(6,797)	
うち人件費	(3,905,005)	(982,399)	(711,095)	(868,304)	(1,179,487)	(163,718)	
うち共通管理費	240,322	122,457	188,343	216,327	16,932	▲784,384	
うち減価償却費	(14,892)	(7,588)	(11,671)	(13,405)	(1,049)	(▲48,607)	
うち人件費	(191,541)	(97,601)	(150,113)	(172,417)	(13,495)	(▲625,170)	
事業利益⑥	688,793	240,922	293,884	291,636	70,163	▲207,814	
事業外収益⑦	276,526	174,258	39,352	22,978	29,725	10,212	
うち共通分⑧	8,996	4,584	7,050	8,098	633	▲29,362	
事業外費用⑨	5,644	1,445	700	1,276	2,125	96	
うち共通分⑩	1,374	700	1,077	1,237	96	▲4,485	
経営利益⑪	959,675	413,735	332,536	313,337	97,763	▲197,699	
特別利益⑫	181,418	52,458	26,720	45,695	52,844	3,699	
うち共通分⑬	52,438	26,720	41,096	47,202	3,694	▲171,153	
特別損失⑭	647,742	128,439	49,755	297,130	165,464	6,953	
うち共通分⑮	97,272	49,565	76,233	87,560	6,953	▲317,484	
税引前当期利益⑯	493,350	337,754	309,501	61,903	▲14,856	▲200,953	
當農指導事業分配額⑰		80,186	54,300	66,466		▲200,953	
税引前当期利益⑯	493,350	257,568	255,200	▲4,562	▲14,856		

※この計算書は、農協法37条に基づく部門別損益計算書です。

(注) 千円未満は切り捨てて表示しています。

1. 事業収益及び事業費用の掲載

前項の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益219,304千円、事業費用219,304千円）を除去した額を記載しております。

よって、両者は一致しません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○共通管理費

「人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」の平均値で配賦しています。

○事業外損益・特別損益

共通管理費と同様に配賦しています。

(2) 営農指導事業

「人頭割+事業総利益割」の平均値で配賦していますが、生活その他事業への配賦は行っていません。

3. 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共通管理費等	100.00	30.64	15.61	24.01	27.58	2.16
営農指導事業	100.00	39.90	27.02	33.08		

—令和3年度—

5. 部門別損益計算書

第19期部門別損益計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	17,598,757	2,005,316	1,103,364	7,133,076	7,286,285	70,714	
事業費用②	11,576,546	210,988	37,554	5,465,570	5,750,172	112,261	
事業総利益③	6,022,211	1,794,328	1,065,810	1,667,506	1,536,113	▲41,546	
事業管理費④	5,209,588	1,384,172	840,947	1,173,948	1,627,985	182,535	
うち減価償却費	(280,147)	(44,017)	(9,665)	(117,115)	(103,435)	(5,913)	
うち人件費	(3,884,416)	(960,485)	(724,200)	(848,181)			

6. 剰余金処分計算書

科 目	令和2年度	令和3年度
I 当期末処分剰余金	1,661,030,888	1,713,627,119
II 任意積立金取崩額	—	25,970,339
農業所得向上対策積立金	—	25,970,339
III 剰余金処分額	1,000,712,496	1,077,173,589
(1) 利益準備金	100,000,000	200,000,000
(2) 任意積立金	853,375,000	829,364,944
うち うめ消費宣伝活動積立金	(3,375,000)	(3,150,000)
うち 電算システム開発負担金積立金	(50,000,000)	—
うち 販売施設導入準備積立金	—	(19,266,111)
うち 柑橘選果機等出荷者償却準備積立金	—	(24,145,455)
うち 梅選果機等出荷者償却準備積立金	—	(74,501,980)
うち その他施設出荷者償却準備積立金	—	(8,301,398)
うち 経営基盤強化積立金	(800,000,000)	(700,000,000)
(3) 出資配当金	47,337,496	47,808,645
IV 次期繰越剰余金	660,318,392	662,423,869

- 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。（年間の平均に対して）

令和2年度 1.0% 令和3年度 1.0%
- 農業所得向上対策積立金については、令和3年度末において農業所得向上対策支援事業の実施期間終了により全額を取り崩します。
- うめ消費宣伝活動積立金における積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準は、インターネット上の当組合のウェブサイトに記載している附属明細書に記載のとおりです。
- 販売施設導入準備積立金（新規）を、下記の積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準により積み立てます。
 - 積立目的 この積立金は、集出荷場・選果場等の販売施設の新規取得・修繕に備え、準備金として積立てます。
 - 積立目標額 300,000千円
 - 積立基準 每事業年度の積立額は、当期剰余金を勘案の上、販売事業利益及び出荷者が負担した委託販売施設利用料を参考し、生産販売委員会連絡協議会・理事会の協議を経て、総（代）会の承認を得た額とする。
 - 取崩基準 販売施設を新規取得・修繕した場合に、その費用相当分を参考の上、計画的に取り崩す。
- 柑橘選果機等出荷者償却準備積立金（新規）を、下記の積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準により積み立てます。
 - 積立目的 この積立金は、柑橘選果機等の新規取得にかかる出荷者の償却負担額の平準化を目的に準備金として積立てます。
 - 積立目標額 500,000千円
 - 積立基準 每事業年度の積立額は、当期剰余金を勘案の上、販売事業利益及び別途で出荷者が負担した償却準備額・箱引き会計にかかる剩余を参考した金額を、生産販売委員会連絡協議会・関係部会・理事会の協議を経て、総（代）会の承認を得た額とする。
 - 取崩基準 出荷者が負担すべき償却負担額が、徴収した償却負担額を超過した場合に、その超過額を参考の上、計画的に取り崩す。
- 梅選果機等出荷者償却準備積立金（新規）を、下記の積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準により積み立てます。
 - 積立目的 この積立金は、梅選果機等の新規取得にかかる出荷者の償却負担額の平準化を目的に準備金として積立てます。
 - 積立目標額 300,000千円
 - 積立基準 每事業年度の積立額は、当期剰余金を勘案の上、販売事業利益及び別途で出荷者が負担した償却準備額・箱引き会計にかかる剩余を参考した金額を、生産販売委員会連絡協議会・関係部会・理事会の協議を経て総（代）会の承認を得た額とする。
 - 取崩基準 出荷者が負担すべき償却負担額が、徴収した償却負担額を超過した場合に、その超過額を参考の上、計画的に取り崩す。
- その他施設出荷者償却準備積立金（新規）を、下記の積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準により積み立てます。
 - 積立目的 この積立金は、柑橘・梅（李含む）以外に用いる機械等の新規取得・修繕にかかる出荷者の償却負担額の平準化を目的に準備金として積立てます。
 - 積立目標額 50,000千円
 - 積立基準 每事業年度の積立額は、当期剰余金を勘案の上、販売事業利益及び委託販売手数料を参考し、生産販売委員会連絡協議会・理事会の協議を経て総（代）会の承認を得た額とする。
 - 取崩基準 出荷者が負担すべき償却負担額が、発生した金額を参考の上、計画的に取り崩す。
- 経営基盤強化積立金における積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準はインターネット上の当組合のウェブサイトに記載している附属明細書に記載のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和2年度 19,000千円
令和3年度 50,000千円

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

令和3年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和4年7月13日

紀南農業協同組合
代表理事組合長 山本 治夫

8. 会計監査人の監査

令和2年度及び3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円・口・人・%）

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	18,875	19,721	19,085	18,238	17,390
信用事業収益	2,193	2,158	2,089	1,997	2,005
共済事業収益	1,260	1,265	1,229	1,164	1,103
農業関連事業収益	7,007	7,910	7,788	7,114	7,133
その他事業収益	8,413	8,387	7,977	7,962	7,357
経常利益	771	1,072	969	959	1,085
当期剰余金	▲701	554	552	365	988
出資金 (出資口数)	4,717 (4,717,322)	4,728 (4,728,100)	4,778 (4,778,185)	4,826 (4,826,895)	4,869 (4,869,821)
純資産額	13,839	14,443	14,917	15,166	15,846
総資産額	270,264	274,278	275,202	279,625	289,047
貯金等残高	249,742	253,056	253,552	258,198	266,325
貸出金残高	46,901	47,507	43,198	43,205	45,952
有価証券残高	8,617	11,969	9,517	9,033	10,087
剰余金配当額	46	95	46	47	47
出資配当額	46	46	46	47	47
事業利用分量配当額	—	49	—	—	—
職員数	583	571	569	551	546
単体自己資本比率	13.41	13.19	13.30	13.58	14.14

（注）1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。 2. 収益認識会計基準の適用により、令和3年度は従来とは異なる計上方法での金額となっています。

3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。 4. 信託業務の取り扱いは行っていません。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

（単位：千円・%）

項目	平成2年度	令和3年度	増 減
資金運用収支	1,790,809	1,809,009	18,200
役務取引等収支	67,179	77,745	10,566
その他信用事業収支	▲167,984	▲92,427	75,557
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,857,988 (0.73)	1,887,749 (0.72)	29,760 (▲0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	6,108,807 (2.18)	6,139,417 (2.14)	30,609 (▲0.04)
事業純益	812,935	922,883	109,948
実質事業純益	812,935	929,828	116,893
コア事業純益	813,171	928,930	115,758
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	813,171	928,930	115,758

3. 資金運用収支の内訳

（単位：千円・%）

項目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	253,435,701	1,875,331	0.74	260,539,626	1,875,732	0.72
うち預金	201,289,099	1,279,398	0.64	206,244,407	1,301,668	0.63
うち有価証券	9,127,293	63,134	0.69	9,506,631	58,589	0.62
うち貸出金	43,019,309	532,799	1.24	44,788,586	515,474	1.15
資金調達勘定	260,547,503	80,771	0.03	266,180,820	59,487	0.02
うち貯金・定期積金	260,398,064	78,482	0.03	266,055,424	57,621	0.02
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	149,438	2,289	1.53	125,396	1,866	1.49
総資金利ざや	—	—	0.25	—	—	0.28

（注）1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	▲87,885	400
うち預金	11,044	22,270
うち有価証券	▲42,744	▲4,545
うち貸出金	▲56,186	▲17,324
支払利息	▲32,553	▲21,283
うち貯金・定期積金	▲32,451	▲20,861
うち譲渡性貯金	—	—
うち		

III. 事業の概況

1. 信用事業

(1) 帳金に関する指標

①科目別貯金平均残高

種類	令和2年度	令和3年度	増減
流動性貯金	102,756 (39.46)	111,498 (41.91)	8,741
定期性貯金	157,263 (60.39)	154,185 (57.95)	▲3,077
その他の貯金	377 (0.15)	371 (0.14)	▲6
計	260,398 (100.00)	266,055 (100.00)	5,657
譲渡性貯金	— (0.00)	— (0.00)	—
合計	260,398 (100.00)	266,055 (100.00)	5,657

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金 3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

種類	令和2年度	令和3年度	増減
定期貯金	147,743 (100.00)	147,304 (100.00)	▲439
うち固定金利定期	147,726 (99.99)	147,286 (99.99)	▲439
うち変動金利定期	17 (0.01)	17 (0.01)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

種類	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付	94	122	27
証書貸付	41,542	43,369	1,826
当座貸越	1,382	1,297	▲85
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	—	—	—
合計	43,019	44,788	1,769

②貸出金の金利条件別内訳残高

種類	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出	14,356 (33.23)	13,215 (28.76)	▲1,141
変動金利貸出	27,298 (63.18)	31,250 (68.01)	3,951
その他の貸出	1,549 (3.59)	1,486 (3.23)	▲63
合計	43,205 (100.00)	45,952 (100.00)	2,746

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

種類	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	1,104	975	▲129
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	3,308	3,791	483
その他担保物	640	551	▲89
小計	5,053	5,319	266
農業信用基金協会保証	20,392	21,466	1,074
その他の保証	12,833	14,238	1,405
小計	33,225	35,704	2,478
信用	4,926	4,928	2
合計	43,205	45,952	2,746

④債務保証の担保別内訳残高

種類	令和2年度	令和3年度	増減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小計	—	—	—
信用	—	—	—
合計	—	—	—

⑤貸出金の使途別内訳残高

種類	令和2年度	令和3年度	増減
設備資金	32,725 (75.74)	35,720 (77.73)	2,995
運転資金	10,480 (24.26)	10,232 (22.27)	▲248
合計	43,205 (100.00)	45,952 (100.00)	2,746

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業	3,284 (7.60)	3,501 (7.62)	216
林業	114 (0.26)	140 (0.31)	26
水産業	136 (0.32)	164 (0.36)	28
製造業	1,400 (3.24)	1,720 (3.74)	319
鉱業	81 (0.19)	79 (0.17)	▲1
建設・不動産業	2,530 (5.85)	2,639 (5.74)	109
電気・ガス・熱供給・水道業	262 (0.61)	260 (0.57)	▲1
運輸・通信業	552 (1.28)	602 (1.31)	50
金融・保険業	289 (0.67)	223 (0.49)	▲66
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,430 (10.25)	5,195 (11.31)	765
地方公共団体	4,552 (10.54)	4,308 (9.38)	▲243
その他	25,571 (59.19)	27,115 (59.01)	1,544
合計	43,205 (100.00)	45,952 (100.00)	2,746

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

種類	令和2年度	令和3年度	増減
農業	1,269	1,498	229
穀作	40	41	1
野菜・園芸	44	41	▲3
果樹・樹園農業	667	805	137
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	2	2
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	515	607	91
農業関連団体等	—	—	—
合計	1,269	1,498	229

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

種類	令和2年度	令和3年度	増減
プロパー資金	1,046	1,273	226
農業制度資金	222	225	3
農業近代化資金	40	80	39
その他制度資金等	182	145	▲36
合計	1,269	1,498	229

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

種類	令和2年度	令和3年度	増減

<tbl_r cells

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

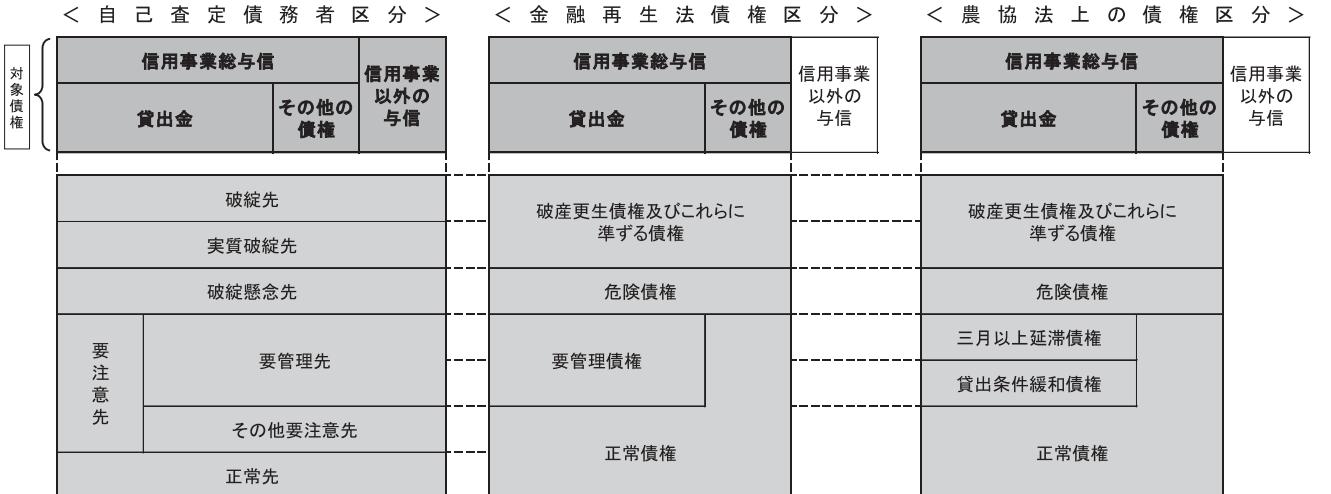
(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2年度	310	105	16	189	310
	3年度	241	79	15	146	241
危険債権	2年度	293	147	28	83	260
	3年度	223	93	21	76	191
要管理債権	2年度	31	13	—	5	19
	3年度	44	27	—	13	40
三月以上延滞債権	2年度	—	—	—	—	—
	3年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2年度	31	13	—	5	19
	3年度	44	27	—	13	40
小計	2年度	635	266	45	278	590
	3年度	509	200	37	235	473
正常債権	2年度	42,604				
	3年度	45,477				
合計	2年度	43,240				
	3年度	45,987				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

- 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

対象債権



●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状況に陥り、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を計算日として3か月以上遅延している貸出債権

ii. 貸出条件緩和債権

経営的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

iii. その他の要注意先

要注意先以外の債務者に該当する債務者

iv. 正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和2年度				令和3年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	目的使用	期首残高	期中増加額	期中減少額	目的使用
一般貸倒引当金	121,252	121,104	—	121,252	121,104	128,572	—	121,104
個別貸倒引当金	211,886	272,536	—	211,886	272,536	222,433	11,293	261,243
合計	333,139	393,641	—	333,139	393,641	351,006	11,293	382,348

⑪貸出金償却額

(単位：千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	貸出金償却額	—	—	11,293

※貸出金償却額は、貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の額です。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	139,230	417,437	140,377
	金額	46,931,389	92,864,608	50,137,334
代金取立為替	件数	32	13	27
	金額	78,314	28,006	61,054
雜為替	件数	1818	608	1,690
	金額	2,130,460	191,571	2,056,738
合計	件数	15080	418058	142,094
	金額	49,140,164	93,084,186	52,255,127

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	令和2年度		令和3年度		増減
	国債	地方債	政府保証債	金融融資債	
国債	5,473,412		5,048,105		▲425,306
地方債		1,369,663			▲14,094
政府保証債			100,008		▲5
金融融資債			—		—
短期社債			—		—
社債			1,584,197		818,804
株式			—		—
その他の証券			600,013		599,952
合計			9,127,293		9,506,631

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	令和2年度						令和3年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合計
国債	1,100,000	120,000	10,000	—	—	3,800,000	5,030,000	100,000	20,000	10,000	—	—	5,300,000	5,430,000
地方債	—	—</td												

[満期保有目的の債券]

	令和2年度			令和3年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,100,096	1,107,030	6,933	—	—
合計		1,100,096	1,107,030	6,933	—	—

(単位：千円)

[その他有価証券]

	令和2年度			令和3年度		
	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えるもの	国債	2,162,944	2,105,741	57,202	1,628,084	1,613,464
	地方債	1,408,221	1,361,668	46,552	1,265,192	1,246,385
	社債	1,220,870	1,198,966	21,903	803,320	800,051
	政府保証債	102,970	100,000	2,970	100,850	100,000
	外部出資	2,133	804	1,329	2,008	822
	証券投資信託	604,830	600,000	4,830	—	—
	小計	5,501,969	5,367,180	134,788	3,799,455	3,760,723
	国債	1,746,112	1,818,852	▲72,739	3,586,187	3,801,095
	地方債	—	—	—	99,940	100,000
	社債	687,250	698,755	▲11,505	2,021,520	2,097,799
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を越えないもの	証券投資信託	—	—	—	582,780	600,000
	小計	2,433,362	2,517,607	▲84,244	6,290,427	6,598,895
	合計	7,935,331	7,884,788	50,543	10,089,883	10,359,618
						▲269,735

(単位：千円)

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっています。 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	5,208,387	179,992,124	3,804,631	171,007,864
定期生命共済	699,500	2,356,800	724,000	2,911,300
養老生命共済	1,606,900	53,078,752	1,009,500	47,994,445
うちこども共済	(1,282,300)	(20,725,962)	(730,300)	(20,380,262)
医療共済	66,000	7,269,000	76,300	6,517,600
がん共済	—	281,000	—	269,500
定期医療共済	—	1,136,100	—	1,085,800
介護共済	714,905	6,006,683	812,471	6,710,325
年金共済	—	285,500	—	265,500
建物更生共済	38,709,990	333,437,322	25,875,020	329,417,985
合計	47,005,683	583,843,283	32,301,922	566,180,320

(4) 年金共済の年金保有高

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	311,345	3,882,100	154,082	3,862,861
年金開始後	—	1,473,328	—	1,475,250
合計	311,345	5,355,429	154,082	5,338,111

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	掛金	新契約高	掛金
火災共済	18,062,330	16,453	17,170,610	15,590
自動車共済	—	689,771	—	676,037
傷害共済	53,599,900	28,046	59,673,200	27,678
定期定期生命共済	16,000	104	8,000	40
賠償責任共済	—	380	—	336
自賠責共済	—	182,011	—	167,022
合計	916,767	—	886,706	—

(注) 1. 金額欄は、保障金額を表示しています。 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業取扱実績

購買品取扱高

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
肥料	504,281	563,712	—	—
農業用薬	498,404	539,831	—	—
飼料	5,347	4,390	—	—
農業機械	351,249	420,138	—	—
施設資材	538,948	579,477	—	—
小計	1,898,232	2,107,550	—	—
自動車	257,983	97,215	—	—
燃料	1,197,924	1,388,004	—	—
生活用品	200,854	122,698	—	—
食料品	157,112	148,964	—	—
Aコープ店扱	6,606,087	6,043,277	—	—
小計	8,419,963	7,800,158	—	—
合計	10,318,195	9,907,708	—	—

4. 販売事業取扱実績

販売品取扱高

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
極早生ミカン	524,026	564,105	—	—
早生ミカン	685,604	810,759	—	—
晩柑	380,352	414,329	—	—
加工柑	36,674	41,717	—	—
かんきつ	1,626,658	1,830,913	—	—
梅	94,129	217,094	—	—
(うち加工用)	(4,793)	(11,554)	—	—
大梅	3,290,771	4,566,850	—	—
(うち加工用)	(1,532,862)	(1,672,195)	—	—

5. 加工事業取扱実績

加工品販売高

種類	令和2年度	令和3年度
小梅製品	81,434	115,131
大梅製品	1,769,756	1,652,474
梅ジュース・梅肉	1,061,273	1,102,262
シソ	57,750	74,060
金柑	6,443	—
その他の	481,373	514,913
産直・宅配	174,478	186,337
合計	3,632,511	3,645,179

(単位：千円)

6. 指導事業の状況

(1) 営農指導収支内訳

項目	令和2年度	令和3年度
補助金	21,901	19,633
負担金	28,326	24,580
雑収入	26,306	26,295
観光農業	294	204
計	76,828	70,714
補助事業費	50,227	44,214
営農改善費	30,349	51,375
畜産指導費	97	97
観光農業	226	231
組織育成費	17,161	16,312
計	98,063	112,231
収支差額	▲21,234	▲41,517

(単位：千円)

(2) 生活指導収支内訳

項目	令和2年度	令和3年度
収入	7,699	8,798
計	7,699	8,798
生活文化事業費	2,094	1,989
教育情報費	21,573	21,446
組織育成費	4,476	3,795
計	28,144	27,231
収支差額	▲20,444	▲18,432

(単位：千円)

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,936,588	14,929,377
うち、出資金及び資本準備金の額	4,953,664	4,996,590
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	9,050,165	9,998,665
うち、外部流出予定額(▲)	47,337	47,808
うち、上記以外に該当するものの額	▲19,904	▲18,069
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	125,700	132,645
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	125,700	132,645
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	228,475	151,444
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	14,290,764	15,213,468
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除く。)の額の合計額	45,690	32,939
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	45,690	32,939
繰延税金資産(一時差異に係るもの除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	45,690	32,939
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	14,245,073
15,180,528		
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	93,276,719	95,844,085
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,692,410	1,682,721
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,692,410	1,682,721
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,560,875	11,490,361
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	104,837,549	107,334,446
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (二))	13.58	14.14

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剩余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く) 平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

IV. 経営諸指標

1. 利益率

項目	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.34	0.38
資本経常利益率	6.36	6.96
総資産当期純利益率	0.13	0.34
資本当期純利益率	2.43	6.34

(単位：%)

2. 貯貸率・貯証率

区分	令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	16.73	17.25
	期中平均	16.52	16.83
貯証率	期末	3.50	3.79
	期中平均	3.51	3.57

(単位：%)

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	令和2年度			令和3年度		
	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,291,285	—	—	969,250	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,629,825	—	—	6,019,150	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,923,301	—	—	5,663,928	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	200,010	20,001	800	200,010	20,001	800
我が国の政府関係機関向け	1,100,993	100,076	4,003	1,201,155	110,093	4,403
地方三公社向け	298,854	20,002	—	399,186	40,054	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	199,406,471	39,881,294	1,595,251	205,325,006	41,065,001	1,642,600
法人等向け	1,844,834	1,068,135	42,725	2,797,376	1,510,887	60,435
中小企業等向け及び個人向け	3,269,028	1,508,428	60,337	3,279,814	1,573,138	62,925
抵当権付住宅ローン	12,258,009	4,255,151	170,206	13,768,207	4,775,347	191,013
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	99,121	63,470	2,538	71,137	40,623	1,624
取立未済手形	32,496	6,499	259	28,105	5,621	224
信用保証協会等保証付	20,676,787	2,043,358	81,734	21,864,808	2,159,792	86,391
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,558,358	1,558,358	62,334	1,558,233	1,558,233	62,329
(うち出資等のエクスボージャー)	1,558,358	1,558,358	62,334	1,558,233	1,558,233	62,329
(うち重要な出資のエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	24,119,969	41,059,533	1,642,381	21,864,808	41,302,569	1,652,102
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスボージャー)	11,276,520	28,191,300	1,127,652	11,276,520	28,191,300	1,127,652
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー)	57,708	144,271	5,770	114,007	285,019	11,400
(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有しない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー)	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルーワ方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,692,410	67,696	—	1,682,721	67,308
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(▲)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	277,709,349	93,276,719	3,731,068	287,415,691	95,844,085	3,833,763
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連エクスボージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	277,709,349	93,276,719	3,731,068	287,415,691	95,844,085	3,833,763
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		
	11,560,875	462,435	11,490,361	459,614		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		
	104,837,594	4,193,503	107,334,446	4,293,377		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスボージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
 5. 「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
 (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8 %

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスボージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスボージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	日本貿易保険
法人等向けエクスボージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスボージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスボージャー(業種別、残高期間別) 及び三月以上延滞エクスボージャーの期末残高

(単位:千円)

	令和2年度			令和3年度		
	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスボージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法	農業	107,737	104,171	—	23,572	81,851
	林業	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—
	製造業	109,184	109,184	—	—	117,946
	鉱業	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	673,201	271,817	401,225	—	795,263
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,791	4,791	—	—	104,513
	運輸・通信業	1,312,566	3,469	1,299,097	—	2,036,769
	金融・保険業	211,603,619	—	200,010	—	217,617,864
人	鉄鋼・小売・飲食・サービス業	1,006,819	148,873	—	—	1,002,627
	日本政府・地方公共団体	10,953,127	4,559,907	6,393,219	—	11,083,079
	上記以外	1,258,322	1,156,012	100,175	—	1,504,653
</						

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和2年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	12,324	14,965	—	12,324	14,965	—	14,965	10,298	3,563	11,402	10,298	3,563
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	69,382	69,382	—	69,382	69,382	—	69,382	69,142	69,382	69,142	0	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	30,792	103,588	542	30,249	103,588	542	103,588	102,299	103,588	102,299	0	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	110,253	88,845	—	110,253	88,845	—	88,845	42,121	11,293	77,552	42,121	11,293
業種別計	222,754	276,781	542	222,211	276,781	542	276,781	223,862	14,857	261,924	223,862	14,857

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和2年度			令和3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	14,643,067	14,643,067	—	14,350,893	14,350,893
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	21,634,348	21,634,348	—	22,898,852	22,898,852
	リスク・ウエイト20%	400,650	200,067,736	200,468,387	1,101,280	206,086,822	207,188,103
	リスク・ウエイト35%	—	12,174,053	12,174,053	—	13,659,104	136,549,104
	リスク・ウエイト50%	—	46,677	46,677	100,222	37,863	138,086
	リスク・ウエイト75%	—	1,894,730	1,894,730	—	1,958,713	1,958,713
	リスク・ウエイト100%	—	17,177,707	17,177,707	—	17,498,901	17,498,901
	リスク・ウエイト150%	—	28,559	28,559	—	15,228	15,228
	リスク・ウエイト250%	—	11,334,228	11,334,228	—	11,390,527	11,390,527
	その他の	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計	400,650	279,001,108	279,401,759	1,201,503	287,896,909	289,098,412	—

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオーバランス取引及び派生商品取引との信相当額を含みます。
 2. 格付ありにはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：千円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融資産担保	保証	合計	適格金融資産担保	保証	合計
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	100,224	100,224	—	100,224	100,224
地方三公社向け	—	198,844	198,844	—	198,913	198,913
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	10,000	—	10,001	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	36,547	528,757	27,466	533,437	—	—
抵当権付住宅ローン	41	—	1,473	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三ヶ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	4,516	—	9,299	—	—	—
合計	51,106	827,825	48,240	832,575	—	—

(注) 1. 「エクspoージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。
 3. 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統および系統外資に区分して管理しています。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いつリスク削減に努めています。

- 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVA)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- 内部モデルの使用等、 ΔEVA および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ ΔEVA および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVA および ΔNII と大きく異なる点)

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

VI. 組織の状況

●役員の状況

令和4年3月31日現在											
役職名	氏名	代表権有無	役職名	氏名	代表権有無	役職名	氏名	代表権有無	役職名	氏名	代表権有無
代表理事組合長	山本治夫	有	理事	小川均	無	理事	眞鍋早苗	無	理事	那須宣英	無
代表理事専務	坂本和彦	有	理事	坂本一馬	無	理事	松下宗生	無	理事	坂本旭	無
会長	中家徹	無	理事	鈴木徹	無	理事	堤和之	無	理事	丸谷和樹	無
金融共済本部長常務	鈴木孝司	無	理事	櫻久幸	無	理事	杉若あけみ	無	代表監事	山中和夫	無
営農経済本部長常務	天田聰志	無	理事	鈴木まき子	無	理事	坂本守生	無	常勤監事	山本将史	無
企画管理本部長常務	大炭敦史	無	理事	坂口義己	無	理事	南喜久治	無	監事	岡崎弘雄	無
理事	杉谷孫司	無	理事	福田辰朗	無	理事	谷本昌平	無	監事	坂本利美	無
理事	新家儀一郎	無	理事	山下繁一	無	理事	堂前浩美	無	監事	原田重作	無
理事	山本孝一	無	理事	木本久義	無	理事	岡本由美子	無	監事	尾崎謙二	無
理事	楠本康夫	無	理事	志波元昭	無	理事	武森久寿	無	監事	小幡博巳	無
理事	鈴木富雄	無	理事	栗山由紀子	無	理事	野村勉	無	監事	青山茂樹	無
理事	福嶋隆	無	理事	前地克昭	無	理事	中崎時代	無	監事	谷中學	無
理事	大平秀雄	無	理事	長井二朗	無	理事	竹内明子	無	員外監事	平尾和子	無
理事	田上壽男	無	理事	水本みき	無	理事	津村和彦	無			

●組合員の状況

区分	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	9,629	9,326	▲303
個人	9,603	9,297	▲306
法人	26	29	3
准組合員	43,620	43,782	162
個人	43,554	43,714	160
法人	66	68	2
合計	53,249	53,108	▲141

●組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数
地区運営委員会連絡協議会	28	みかん部会	950	直売部会・紀菜柑	1,828
女性会	1,484	すもも部会	201	梅特別栽培研究会	39
青年部	152	レタス部会	31	加工梅特別栽培グループ	5
農業所得税申告部会	1,223	花き部会	91	特別栽培米・霧の精栽培グループ	3
生産販売委員会連絡協議会	17	花木部会	108	田辺印の会(有機栽培)	14
梅部会(梅干分科会含む)	2,270	マメ部会	50	GAP・HACCP梅生産研究会	11

●特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

●地区

JA紀南の管内		
田辺市(本宮町・龍神村に属する地域は含みません)	白浜町	串本町(旧古座町に属する地域は含みません)
上富田町	すさみ町	

●沿革・あゆみ

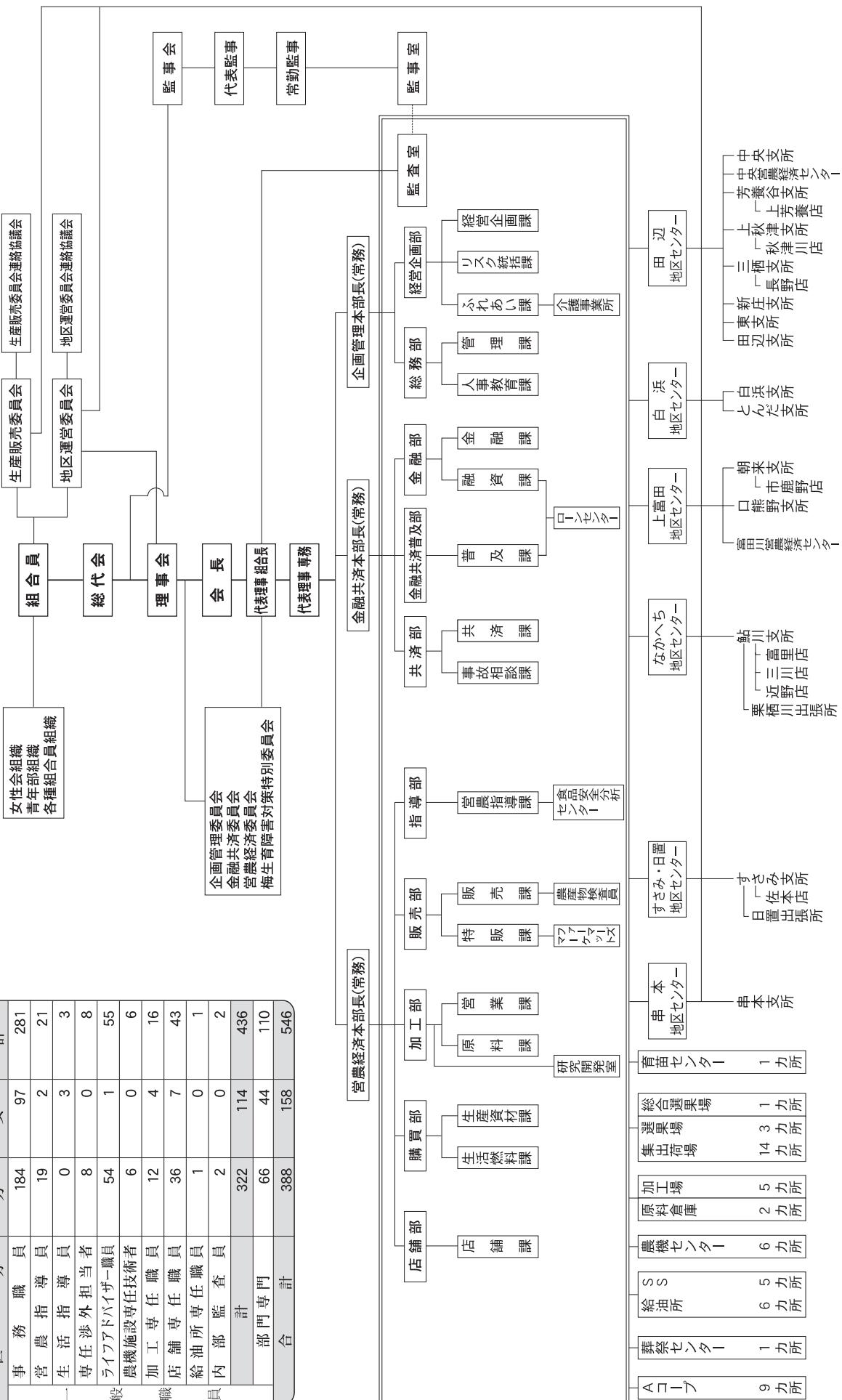
年度	月日	項目	年度	月日	項目
H15	4. 1	管内9JAが合併しJA紀南が発足	H23	4. 1	地域農業振興・再生計画(改訂版)スタート
	4.16	青年部発足		6.25	第8回通常総代会開催
	4.30	管内25ヶ所に地区運営委員会発足		6.23	第9回通常総代会開催
	5. 7	女性会発足		6.22	第10回通常総代会開催
	5.10	合併記念式典開催		4. 1	第3次中期経営計画スタート
H16	5.26	直売組織連絡協議会発足	H24	6.21	第11回通常総代会開催
	6.19	第1回通常総代会開催		6.20	第12回通常総代会開催
	1.29	臨時総代会開催		6.25	第13回通常総代会開催
H17	4. 1	運営基本指針・中期経営計画スタート	H25	4. 1	第4次中期経営計画・第2次地域農業振興・再生計画スタート
	6.25	第2回通常総代会開催		6.24	第14回通常総代会開催
H18	4. 1	地域農業振興・再生計画スタート	H26	6.23	第15回通常総代会開催
	6.24	第3回通常総代会開催		6.29	第16回通常総代会開催
H19	6.23	第4回通常総代会開催	R1	6.20	第17回通常総代会開催
H20	6.21	第5回通常総代会開催		6.29	第18回通常総代会開催
H21	6.20	第6回通常総代会開催	R2	6.20	第19回通常総代会開催
H22	4. 1	第2次中期経営計画スタート		6.19	第20回通常総代会開催
	6.19	第7回通常			

義織組

機構圖

令和4年4月1日現在

区 分	男	女	計
事 務 職 員	184	97	281
營 農 指 導 員	19	2	21
生 活 指 導 員	0	3	3
專 任 涉 外 相 當 者	8	0	8
ライフケアハイザーマン	54	1	55
農機施設専任技術者	6	0	6
加 工 專 任 職 員	12	4	16
店 舗 專 任 職 員	36	7	43
給 油 所 專 任 職 員	1	0	1
内 部 監 査 員	2	0	2
合 計	322	114	436
部 門 専 門	66	44	110
合 計	388	158	546



VIII. 店舗ネットワーク ●主な施設

店舗及び事務所名		所在地	電話番号	店舗及び事務所名		所在地	電話番号	
J A 紀 南 本 所	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3450	選 果 場	日 置 集 出 荷 場	西牟婁郡白浜町日置21	0739-52-4351		
監 査 室				田 野 井 集 荷 場	西牟婁郡白浜町田野井557	0739-52-2067		
企画管理本部	経営企画課 リスク統括課			市 鹿 野 集 荷 場	西牟婁郡白浜町市鹿野985	0739-54-0002		
				す さみ 集 出 荷 場	西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2157		
	ふれあい課 介護事業所	0739-25-5806 0739-25-8349		高 富 集 出 荷 場	東牟婁郡串本町高富744-1	0735-62-2913		
				串 本 集 出 荷 場	東牟婁郡串本町串本1735-121	0735-62-3980		
	総務部 人事教育課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3450 0739-25-5736	加 工 場	万 呂 加 工 場	田辺市中万呂159-1	0739-25-3938	
					中 芳 養 加 工 場	田辺市中芳養1302	0739-26-0527	
金融共済本部	金融部 融資課 ローンセンター	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3516 0739-23-3518		上 芳 養 加 工 場	田辺市上芳養906	0739-37-0031	
					秋 津 川 加 工 場	田辺市秋津川1235-1	0739-36-0507	
		田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-81-3700		フルーツファクトリー	西牟婁郡上富田町岩田423-16	0739-34-2001	
		田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3519	購 買 店 舗	中央営農経済センターコピア	田辺市秋津町752-1	0739-22-3800	
	共済部 事故相談課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-23-3520 0739-23-3521		田 辺 農 機 セ ン タ ー	田辺市上秋津2044-1	0739-35-1128	
			事 業 所	富田川営農経済センター	西牟婁郡上富田町岩田454-5	0739-47-1376		
營農經濟本部	指導部 販売課	田辺市朝日ヶ丘24-17		0739-25-5718	葬祭センターやすらぎ	西牟婁郡白浜町栄684	0739-45-8500	
		田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-81-1245	施 設	なかへち多目的ホール	田辺市中辺路町川合1496-1	0739-64-0350	
	販売部 特販課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-81-1245 0739-25-4522		オ アシス 稲成 S S	田辺市稻成町3189	0739-25-0881	
					中 央 S S	田辺市秋津町752-1	0739-25-1661	
	加工部 原料課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-25-4611 0739-25-5739	(J A - S S) 給油所	中 芳 養 給 油 所	田辺市中芳養1099-3	0739-22-2335	
					上 芳 養 給 油 所	田辺市上芳養990-3	0739-37-0144	
	購買部 生活燃料課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-25-4524 0739-25-5752		三 栖 給 油 所	田辺市中三栖770	0739-34-0002	
					と ん だ S S	西牟婁郡白浜町栄687-1	0739-45-1445	
	店舗部 店舗課	田辺市朝日ヶ丘24-17	0739-25-5804		鮎 川 S S	田辺市鮎川594	0739-49-0205	
選果場・集出荷場	総 合 選 果 場	田辺市下三栖1475-11	0739-24-0413	A コ ー ブ	三 川 給 油 所	田辺市合川635-6	0739-62-0321	
	中 央 集 出 荷 場	田辺市秋津町4-4	0739-22-8620		栗 栖 川 給 油 所	田辺市中辺路町栗栖川76-1	0739-64-0300	
	芳 養 谷 選 果 場	田辺市中芳養1102-1	0739-22-1831		日 置 S S	西牟婁郡白浜町日置1013-16	0739-52-2326	
	上 芳 養 集 出 荷 場	田辺市上芳養984-1	0739-37-0150		佐 本 給 油 所	西牟婁郡すさみ町佐本中205-1	0739-57-0002	
	秋 津 川 集 出 荷 場	田辺市秋津川1235-1			DELISIS - INARI	田辺市稻成町3197	0739-24-9200	
	上 秋 津 選 果 場	田辺市上秋津2010-3	0739-35-0123		COOK - GARDEN	田辺市下万呂573	0739-81-1147	
	長 野 集 出 荷 場	田辺市長野1315	0739-34-0231		あ ゼ み ち	西牟婁郡白浜町栄691	0739-45-2780	
	新 庄 集 出 荷 場	田辺市新庄町672	0739-22-6184		A P I A	西牟婁郡上富田町朝来1375-1	0739-47-1070	
	と ん だ 集 出 荷 場	西牟婁郡白浜町栄723-3	0739-45-1301		熊 野 古 道 な か へ ち	田辺市中辺路町栗栖川358-2	0739-64-1369	
	富 田 川 選 果 場	西牟婁郡上富田町岩田454-5	0739-47-1377		あ ゆ か わ	田辺市鮎川597-5	0739-49-0219	
	富 里 集 荷 場	田辺市下川下764	0739-63-0221		熊 野 古 道 ち か つ ゆ	田辺市中辺路町近露1794-1	0739-65-0536	
	三 川 集 荷 場	田辺市合川635-5	0739-62-0321		V A S E O	東牟婁郡串本町串本1551-1	0735-69-2222	
	栗 栖 川 集 出 荷 場	田辺市中辺路町栗栖川900-1	0739-64-1460		た な み	東牟婁郡串本町田並1068-1	0735-66-0002	
					ファーマーズマーケット紀菜柑	田辺市秋津町752-1	0739-81-0831	

● 信用店舗

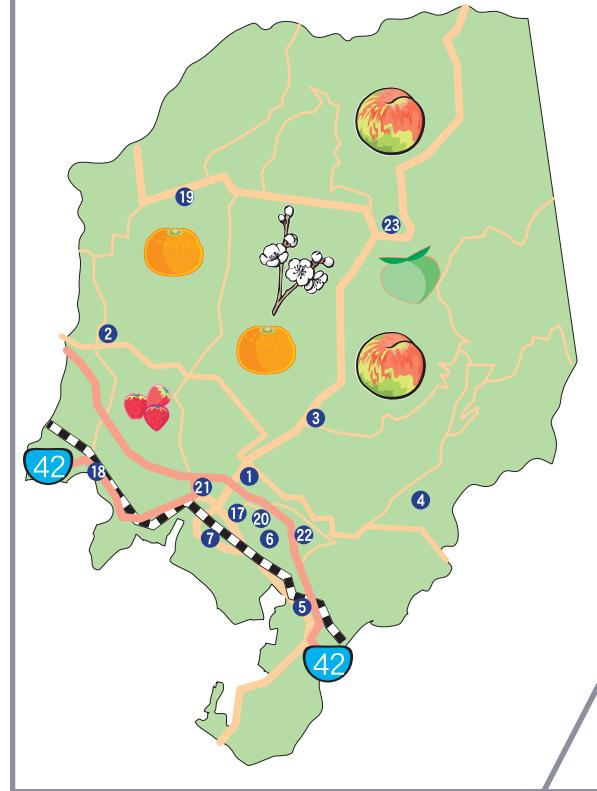
市・郡	番号	店舗名	住所	電話番号	ATM稼働時間			
					台数	平日	土曜日	日・祝日
田辺市	1	中央支所	田辺市秋津町7-1	0739-22-3700	2	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	2	芳養谷支所	田辺市中芳養1102-1	0739-22-1832	1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	3	上秋津支所	田辺市上秋津2010-3	0739-35-0121	1	8:00~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	4	三栖支所	田辺市中三栖770	0739-34-0001	1	8:00~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	5	新庄支所	田辺市新庄町672	0739-22-6184	1	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	6	東支所	田辺市新万4-4	0739-24-7274	1	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	7	田辺支所	田辺市南新町203	0739-22-3994	2	8:30~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
白浜町	8	白浜支所	西牟婁郡白浜町925-3	0739-42-3467	1	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	9	とんだ支所	西牟婁郡白浜町栄723-3	0739-45-0323	1	8:30~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
上富田町	10	朝来支所	西牟婁郡上富田町朝来1401-1	0739-47-1370	1	8:30~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	11	口熊野支所	西牟婁郡上富田町岩田2430-1	0739-47-3111	1	8:30~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
田辺市	12	鮎川支所	田辺市鮎川597-5	0739-49-0224	1	8:30~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	13	栗栖川出張所	田辺市中辺路町栗栖川76-1	0739-64-0300	1	8:30~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
白浜町	14	日置出張所	西牟婁郡白浜町日置21	0739-52-2225	1	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	15	すさみ支所	西牟婁郡すさみ町周参見3938	0739-55-2006	1	8:30~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
串本町	16	串本支所	東牟婁郡串本町串本1735-77	0735-62-3333	1	8:30~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00

□ 信用店舗以外のATM設置場所

市・郡	番号	店舗名	住所	ATM稼働時間			
				台数	平日	土曜日	日・祝日
田辺市	17	ローンセンター	田辺市高雄三丁目22-19	1	8:00~21:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	18	芳養	田辺市芳養松原一丁目14-1	1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	19	上芳養店	田辺市上芳養984-1	1	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	20	COOK - GARDEN	田辺市下万呂573	1	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	21	DELISIS - INARI	田辺市稲成町3197	1	8:00~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
	22	紀南病院	田辺市新庄町46-70	1	8:00~20:00	9:00~17:00	
	23	秋津川店	田辺市秋津川668-1	1	8:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	24	富里店	田辺市下川下764	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	25	三川店	田辺市合川635-5	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	26	近野店	田辺市中辺路町近露1794-1	1	8:30~20:00	8:30~19:00	9:00~19:00
白浜町	27	市鹿野店	西牟婁郡白浜町市鹿野984	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	28	あぜみち	西牟婁郡白浜町栄691	1	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
上富田町	29	市ノ瀬	西牟婁郡上富田町市ノ瀬621	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	30	佐本店	西牟婁郡すさみ町佐本中205-1	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
すさみ町	31	道の駅すさみ	西牟婁郡すさみ町江住808-1	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	32	和深	東牟婁郡串本町和深912-1	1	8:30~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	33	たなみ	東牟婁郡串本町田並1068-1	1	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	34	VASEO	東牟婁郡串本町串本1551-1	1	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00



●(旧)田辺市拡大図



令和4年7月末現在